

午前10時5分 開会

議長（藪野 勤君） おはようございます。ただいまから平成11年第1回泉南市議会定例会を開会いたします。

出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

なお、26番嶋本五男君から欠席の届けが出ておりますので、報告いたしておきます。

本定例会には、市長以下関係職員の出席を求めております。

これより日程に入ります。日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により議長において11番 南 良徳君、12番 真砂 満君の両君を指名いたします。

次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日3月8日から3月29日までの22日間といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（藪野 勤君） 御異議なしと認めます。よって会期は、本日3月8日から3月29日までの22日間と決定いたしました。

次に、日程第3、市長の市政運営方針についてを議題といたします。

市長から市政運営方針について発言を求めておりますので、これを許可いたします。市長 向井通彦君。

市長（向井通彦君） おはようございます。平成11年第1回泉南市議会の開会に当たり、市政運営に対する基本的な考え方と主要施策の推進につきまして、私の所信の一端を申し上げ、議会議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

今、世界に目を向けますと、ヨーロッパ地域におきまして、本年1月1日より共通通貨ユーロ導入を核とする欧州連合（EU）の経済通貨同盟（EMU）が始動し、ユーロ加盟国11カ国の正式通貨となり、ユーロ圏では銀行間決済がすべてユーロ建てとなり、「通貨の壁」を取り払った新

しい経済圏が誕生しました。この事実は、冷戦体制の終結に続く21世紀に向けての新たな世界秩序を創設していく歴史的大事業であるとともに、アメリカ、アジアなどとの一層の競争、共存のあり方が今後問われてくるものと認識しております。

そうした中で、本来アジアの旗手となるべき日本は、2年連続のマイナス成長という戦後最悪の不況に陥り、国際化の中での規制緩和の一層の推進と相まって、金融機関の金融システムの再生に向けた産みの苦しみとも言うべき状態が続いております。また、中小企業の倒産、失業率も高い水準にあり、政府における効果的な緊急経済対策が強く望まれるとともに、経済の活性化を図り、ヨーロッパ、アメリカなどとともに良好な国際協調体制の構築を期待するところであります。

さて、平成6年9月に開港した関西国際空港も本年9月ではや5年目を迎えようとしており、この間、24時間空港の特質をフルに発揮し、文字どおり世界の都市と日本を結ぶハブ空港として大きく飛躍し、単に人や物の輸送だけでなく、経済や文化・情報などさまざまな分野において、より一層交流が進むものと考えております。

また、一昨年から懸案でございました飛行経路問題につきましては、既に昨年の12月より導入されておりますが、現在のところ、市民からの苦情もなく、本市域への影響はないものと判断しております。なお、飛行機騒音につきましては、リアルタイムで測定できるように体制整備もなされたところでございまして、今後とも市民生活に影響の出ないよう注視してまいりたいと存じます。

さらに、平成11年度より2期事業の着工が予定されており、これまで空港関連として位置づけして進めてまいりました都市基盤整備も2期事業着工により、社会的資本としての価値が今以上に高くなるものと考えております。

また、2期事業着工に当たっても、引き続き本市の地域整備につきましては、重要な課題であると認識しているところでございまして、今後とも関係機関に強く働きかけてまいり所存であります。

ところで、現在の地方自治体を取り巻く情勢は、国からの本格的な地方分権への流れが加速されつつあり、地方自治体の果たすべき役割は、非常

に大きなものとなっております。本市におきましても、地方主導の分権を基本に権限委譲と財源のあり方など、国と地方との新たな枠組みの構築に向け、自己決定・自己責任の原則に立ち、将来を見据えた地方自治のあり方について検討してまいりたいと考えております。

このような時期にあつて、本市におきましては、道路や下水道などを中心とした都市基盤整備や福祉、環境、人権などの各種事業、施策を積極的に実施してまいりました。

しかしながら、バブル経済崩壊を発端とする日本経済の長期にわたる低迷は、本市においても例外ではなく、市民ニーズが多様化する中で、市財政もなお一層逼迫度が増し、非常に厳しい状況に直面しております。

私といたしましては、この事態を真摯に受けとめ、財政再建が最優先課題であるとの強い認識のもと、平成7年には行財政改革推進本部を設置し、平成9年度より実施計画に基づき、これまで具体の項目について実施、検討を加えてまいりました。

さらに、平成11年度も引き続き行財政改革を断行し、泉南市の将来に禍根を残すことのないよう全力を傾注してまいりたいと考えております。

私は、「水・緑・夢あふれる生活創造都市」をスローガンに、行政各般にわたり生活に密着した個性と魅力あるまちづくりを進めてまいります。

また、直接市民の皆様との「対話」を通じ生の声を拝聴することにより、市民参加による市政の推進を図ってまいりたいと考えております。そのため、「おはよう対話」の継続を初めとし、機会あるごとに市民の皆様との対話の姿勢を堅持してまいります。

今後とも恵まれた自然や文化を大切にしながら、「臨空都市」にふさわしいまちづくり、本市の独自性を生かした個性と魅力あるまちづくりを目指し、6万市民の心を心とし、将来に明るい希望を持てるように行政改革に取り組みながら創意と工夫を凝らし、来る21世紀を「夢世紀」と位置づけ、希望と夢のある21世紀を展望してまいる決意であります。

以上申し上げました観点に基づき、平成11年度当初予算案につきまして、非常に厳しい財政状

況ではございますが、限られた財源の中で、市民生活にとってより大切なものからきめ細かく編成したものであります。

予算案の総額は、一般会計で200億6,080万円、特別会計で161億6,189万9,000円、合計いたしますと362億2,269万9,000円でございます。

以下、主要な項目について、予算案を中心に御説明申し上げます。

総合計画の体系に沿い、「安心して住めるゆとりとやすらぎのあるまち」に関する施策から御説明申し上げます。

まず、住環境の整備についてでございますが、本市の特色である水と緑など恵まれた自然を生かし、大切にしながら、生活と自然との調和のとれたまちづくりを進めてまいりました。今後も自然との調和を基本に、地球環境を視野に入れ、自然との共存共生の精神でまちづくりを進める必要があるものと考えております。

また、良好な市街地の形成を図るため、全国に先駆けて実施してまいりました樽井東地区及び樽井八反地区の農住組合事業が本年3月で完了するとともに、都市環境の整備と公共用水域の水質保全を目的とした下水道整備事業につきましては、平成9年度下水道普及率が大阪府内でも最大の伸び率を示し、28.1%と大幅に向上いたしました。今後とも下水道整備事業の効率的な整備を進めるとともに、公共下水道の整備対象となっていない地域には小型合併処理浄化槽の設置を推進し、海や河川の水質の改善と保全に努めてまいります。

上水道につきましては、平成10年度に第7次上水道拡張事業の変更認可を申請しておりまして、今後の水需要も見据えながら水資源の確保と経営の健全化に努めてまいります。

また、近年ダイオキシン問題が社会問題として大きくクローズアップされている中、本市におきましても、平成9年度に大気中のダイオキシン濃度が高い数値を示し、市民の皆様には大変御心配をおかけしたところであります。

その後、市や府が測定した結果、環境庁の指針値を大きく下回る結果となっております。新年度より清掃工場におきましては、ダイオキシン発生

防止対策を実施してまいります。また、今後も市独自の実態調査を実施するとともに、関係機関へも対応策の強化を要望してまいります。

また、市民の生活環境と公衆衛生の向上を図るため、一般廃棄物の減量化や再利用を含めた有価資源化等、総合的なごみの適正処理を図るとともに、環境モニター制度導入の一環として、環境家計簿の配布を行ってまいります。

一方、一昨年より堀河ダム周辺地域において、金剛生駒紀泉国定公園の利用拠点となる「紀泉ふれあい自然塾」の整備が環境庁の新規事業として順調に進められております。新年度につきましても、本地域にある豊かな森林資源の保全と有効活用にふさわしいふれあい体験型の拠点施設となるよう「紀泉ふれあい自然塾地区協議会」を設置し、具体的な整備内容を検討するとともに、大阪府等関係機関と協議し、実施してまいりたいと考えております。

また、りんくうタウンを初め各地域に整備された公園やちびっこ広場等の活達な利用を促進するため、公園施設の適正な維持管理を行ってまいります。

次に、安全で便利なまちづくりについてでございますが、あらゆる災害から市域並びに市民の生命・財産を保護し、安全な市民生活を確保することは、行政における最も基本的な課題であり、地方行政の原点であります。

この認識のもと、平成10年度には本市防災体制の確立に向け、地震、風水害等による大規模災害を想定した地域防災計画を策定したところであります。この新防災計画をもとに、全職員は言うまでもなく、市民の皆様を初め関係機関等が常に危機管理の向上に努め、あらゆる災害に対応できる安全なまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

そのため、万一の災害発生に備え、浸水被害のおそれのある河川等につきましては、出水時の安全を確保するため、新年度においても河川維持改良事業や改修事業を引き続き実施してまいります。

さらに、消防活動の充実を図るため、消火栓の新設や防火水槽の改修等、消防水利の整備や消防資機材の整備に努めるとともに、災害に備え必要

な物資等を備蓄してまいります。

道路網の整備につきましては、りんくうタウンを縦断する泉佐野田尻泉南線の4車線化が平成10年度より着手されるとともに、りんくうタウンと市街地とを結ぶ樫井西・岡田吉見線や樽井男里線、泉南岩出線などの主要幹線道路が整備され、市内の広域幹線道路網の充実が一層図られたところであります。

新年度には、都市交通の混雑緩和を図るとともに、周辺地域との調和のとれた道路空間を創出するため、信達樽井線の改良整備を初め、市内の通過交通を円滑にするとともに、地域住民の利便性の向上を図るため、砂川樫井線の新設整備を進め、幹線道路網の充実に努めてまいります。

特に、砂川樫井線につきましては、懸案となっておりました物件補償の解決が見込まれるなど、今後大きな進捗が図られるものと考えております。

また、市民生活と密接なつながりのある道路の改良整備に努めてまいります。

情報網の整備につきましては、本市を含む4市3町が取り組んでまいりましたCATV事業が昨年4月に開局され、それと同時に職員のオープン参加による番組制作チームの手により作成された行政番組が放映され、市民の皆様からの撮影依頼も届くようになり、新年度には事業エリアの順次拡大を図るとともに、より細やかな情報を市民に提供してまいります。

次に、「豊かな人間性をはぐくむ教育と文化のまち」につきまして施策の御説明を申し上げます。

生涯学習体制の整備についてでございますが、我が国の社会経済の発展と成熟化は、生活水準を向上し、自由時間を増大させて、人々の生活意識や価値観の多様化をもたらし、物の豊かさから心の豊かさへと市民の意識は移りつつあり、生涯にわたって学習意欲を持つ人々が増加し、個々の年齢層やニーズに対応した生涯学習体制の確立が必要であると認識しております。

地域住民のニーズに即した教育と文化に関する事業や教養の向上と健康の増進、情操の純化を図るための公民館事業を初め、市民の読書及び図書館資料に対する要望に応じ、教養・文化の発展に寄与するための図書館事業や成人教育事業、青少

年の健全育成事業等充実してまいりますとともに、市民の自主的な文化活動の場を積極的に提供してまいります。

学校教育につきましては、次世代を担う人材を育成する場として、子供たち一人一人の個性や能力を伸ばし、自主性や創造性を培うことのできる教育環境をつくり出し、ゆとりと魅力のある教育を行うことが求められていると認識いたしております。

その一環といたしまして、新年度は、幼稚園・小学校・中学校におきまして、施設の維持修繕、改修を実施することにより教育環境を整備し、児童の健全な育成と教育の充実に努めます。特に老朽化の著しい信達小学校体育館につきましては、今年度中に建てかえを行い、来年4月には利用していただける運びとなっております。また、懸案でありました東小学校の屋上防水工事を実施してまいります。

社会教育につきましては、市民ニーズに対応した生涯学習活動を支援するため、公民館や図書館・文化ホール等において、教養や趣味等の講座や講演会などの開催を実施してまいります。

また、市民のスポーツ活動の場として、市民体育館・テニスコート、さらにはりんくうタウンに整備しました市民球場等の施設利用を図るとともに、昨年より供用が開始されました大阪府南部広域防災拠点の体育館や芝生広場も、今後十分利活用してまいりたいと考えております。

次に、市民文化の創造についてでございますが、本市は、古代から近世にいたる歴史的な遺産に多く恵まれ、これらの貴重な歴史的遺産・文化財を後世に継承していくことは、本市を初め市民の一人一人の責務であり、誇りでもあります。これまで本市域で発掘された埋蔵文化財の保全、研究及び展示の場として、一昨年、埋蔵文化財センターがオープンいたしました。

その後、重要文化財の展示環境も整い、昨年7月には、本市の歴史文化の情報発信基地として常設展示も行い、「古代史博物館」として公開し、市民に親しまれているところであります。また、昨年11月には「古代史博物館フォーラム」を実施するとともに、今後も内容を充実して実施して

まいりたいと考えております。

新年度におきましては、「海会寺跡広場」とあわせ、市民が歴史に親しみながら散策のできる歴史ゾーンとして維持管理に努めてまいります。

また、青少年の海外研修事業も本市の中心的な国際化事業として定着してまいりましたが、新年度には内容等に検討を加え、国際社会において活躍できる人材教育に努めたいと考えております。

次に、差別のない社会の実現についてでございますが、日本国憲法において、すべての国民は法のもとに平等であり、その基本的人権は、何人にも侵すことのできない権利として保障されています。すべての人々が真に人間として尊重され、さらに人権が守られ、差別のない公正な社会の実現が強く望まれていると認識しております。

このような認識のもと、平成7年には「泉南市部落差別などあらゆる差別の撤廃と人権擁護に関する条例」を制定し、一昨年には、あらゆる人権問題に総合的に対処するため人権推進部を設置し、新たな時代に対応した施策の充実に今日まで取り組んでまいりました。

新年度につきましては、人権啓発推進協議会の活動支援や憲法週間・人権週間など広く市民を対象とした講演会の開催や啓発活動を積極的に推進してまいります。

一方、同和問題に対する正しい理解と認識を深めるため、啓発事業を積極的に推進するとともに、個人給付的事業につきましては、国・府の方針に基づき、泉南市同和事業推進協議会の御意見を拝聴しながら、平成10年度におきまして、地区住民の自立促進や人材育成のための事業につきましては継続実施し、その他の事業につきましては、順次一般対策に移行しているところでございます。今後、高齢化による生活実態の変化などに対応しながら、継続した事業の効果など総合的な対策を推進していく必要があると考えております。

女性施策につきましては、女性のあらゆる分野への社会進出が進んでいる今日、社会の変化に対応できる新しい生き方が女性にも男性にも求められています。男女共同参画社会を形成するためにも、女性施策を積極的に進めていく必要があると認識いたしております。

そのため、女性相談の継続充実を初め、女性フォーラム等の講座や講演会を開催し、男女共同参画社会の実現に努めてまいります。

一方、今世界に目を向けたとき、武力紛争が各地で起こっており、多くの女性や子供たちが犠牲となっていることに、私たちは痛ましさとともに大きな憤りを感じずにはられません。

本市は、非核平和宣言都市として恒久平和の実現を目指し、新年度も平和施策の充実を初め、「非核平和の集い」を開催し、「戦争体験談」や「愛と平和の一筆啓上」などの募集を通し、戦争の悲惨さ、平和のとうとさを平和を心から願う市民のメッセージとして広く世界へ、また後世に語り継いでまいります。

次に、「健康と思いやりでいきいきと暮らせるまち」について施策の御説明を申し上げます。

まず、市民の健康づくりについてでございますが、市民の皆様が健やかでいきいきとした生活を送るには、日常的な健康づくりを進めるとともに、疾病の予防から早期発見・早期治療・リハビリテーション・社会復帰に至る健康・医療・福祉の総合的な施策を推進していくことが不可欠であると考えております。

そのため、「自分の健康は自分でつくる」という市民の自覚と認識を深め、正しい保健知識の普及と自主的な健康づくりの推進のため、広報・パンフレットなどにより啓発活動を推進し、社会教育と連携しながら健康教育の充実を図る必要を強く感じております。

そこで、新年度からは、基本健康診査と各種がん検診や骨密度測定などを総合的に診査する「セット検診」を実施するとともに、従来から実施してまいりました定期的な健康診断や各種の検診を引き続き実施し、健康相談・健康教室などの機会を設け、市民の主体的な健康維持を支援してまいります。

また、市民が生涯を通じて健康を維持・増進し、健やかに老いていくために、地域の医療機関との連携も非常に重要であり、その一環として、従前より済生会泉南病院の早期整備を大阪府にも要望し、その具体化の一步としてりんくうタウンに移転し、福祉・医療・保健ゾーンとして整備されよ

うとしており、市といたしましても、この済生会泉南病院が早期に整備充実されるよう全力を傾注して取り組んでまいりたいと考えております。

また、今後も乳幼児や母子、障害者（児）などの医療ニーズの高い市民に対して過度の負担を負うことなく、的確な治療を受けることができるよう、それぞれのニーズに合わせた医療費の助成を実施してまいります。若干、一定の収入のある高齢者の方々には、新年度より応分の負担をお願いしているところであります。

国民健康保険事業につきましては、依然として多額の累積赤字を抱える状況にあり、新年度におきましても一般会計からの繰り出しを行い、被保険者の負担軽減を図るとともに、引き続き国や府に対して負担の見直しを働きかけてまいります。

次に、福祉都市の実現についてでございますが、平均寿命の伸びにより我が国は世界有数の長寿国になり、人口構造の高齢化は確実に進んでおり、比較的若い層の多い本市においても、高齢者人口の比率が徐々に増し、長寿社会となることが見込まれております。この長寿社会は、多くの市民が暮らしの場面で地域社会と環境に不安と障害を意識しつつ、その障害を乗り越えて互いに助け合い、社会に参加することが求められる社会ではないかと考えております。

都市の発展は、市民の安心した暮らしが基礎になり、安心は個人の豊かさだけでなく、地域社会の触れ合い、助け合いのなかで得られるものであると考えております。

その地域福祉の中核施設として一昨年7月にオープンいたしました総合福祉センターは、総合的な福祉活動の拠点として、高齢者福祉・障害者福祉・母子福祉やデイサービスなどの多様な福祉機能に加え、AVコーナーや図書・展示コーナー等を初めとして、多目的な活動の場として市民に御活用いただいているところであります。

新年度も福祉機能のより一層の強化を推進するとともに、より多くの市民の皆様が気軽に利用できる施設として、福祉メニューの向上に努めてまいります。

また、社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会など関係団体との連携を強化するとともに、身

近な地域での組織や体制の整備などに対する支援も充実してまいりたいと考えております。

さらに、近くサービスが実施される介護保険制度の対応につきましては、新年度より担当課の位置づけを強化し、保健・医療と福祉が密接に連携する行政サービスの提供が受けられるよう、福祉情報処理の体制の強化や、また極力身近な地域で福祉サービスが受けられるよう、市民ボランティアや市民参加を含め、さまざまな福祉施策、さらに施設を活用した多様なニーズにこたえる地域福祉の体制を整えてまいります。

また、ひとり暮らしの老人を対象とする給食サービスの実施につきましては、栄養のバランスと安否確認を目的とし、今後、週3回実施してまいります。

さらに、障害者（児）の日常生活を改善するとともに家族の負担軽減を図るため、さまざまな事業を実施すると同時に、居宅において療養及び授産の困難な身体障害者に対してもこれまで同様に事業を実施してまいります。また、知的障害者のグループホームにつきましても、今後より一層充実を図ってまいりたいと考えております。

児童福祉につきましては、朝夕の延長保育を引き続き行うとともに、「子ども支援センター」において、乳幼児期の発達過程に応じた相談や子育て支援のための情報提供など、保育需要の多様化に対応したサービスの実施と、その内容充実に努めてまいります。

母子福祉につきましては、母子家庭に対する健康管理事務事業の実施や医療費等の助成を引き続き行ってまいります。

また、生活保護制度の適正な運用を図りながら、真の生活困窮者の最低限度の生活を保障し、その自立を助長してまいります。

次に、「空港とともに産業が栄える活力のあるまち」に関して施策の御説明を申し上げます。

まず、農林水産業の振興についてでございますが、農業は食糧の供給という重要な役割を担っている一方、農地は都市における貴重な緑の空間として自然と触れ合いの場としても非常に重要な役割を果たしている反面、農業従事者の高齢化や後継者不足、農産物の自由化など農業を取り巻く環

境は極めて厳しくなっており、一方では安全で安心して食べられる農産物に対する需要が増大している中、大都市近郊としての本市地理的条件を有効に生かした高収益型の農業生産体制の確立が急務であり、農業従事者の育成を図りつつ、経営基盤の安定化に対する助成を行ってまいります。

農業公園事業につきましては、平成10年、国の地域戦略プランに登録申請し、より一層有利に財源を確保する手法を取り入れ、新年度も引き続き整備に努めてまいります。

また、林業につきましても、森林の有効な活用に向け、引き続き林道の維持・管理に努めてまいります。さらに、漁業につきましても、引き続き岡田浦・樽井の両漁業協同組合に対する助成を行うとともに、漁業環境整備の一環として海岸の美化に努めてまいります。

自然保護の観点から、環境庁において、絶滅のおそれのある野生生物の生息状況の把握や保護を進めていくための基礎資料を作成しておりますが、本市においても、自然・環境保全に配慮した生態系の調査を実施してまいりたいと考えております。

次に、商工業の振興についてでございますが、我が国の経済基調は、冒頭にも申し上げましたとおり2年連続のマイナス成長という戦後最悪の不況に陥り、本市の各企業にとっても非常に厳しい状況下であり、さらに追い打ちするように、今もなお金融機関の破綻の不安が強く、中小企業等に対する貸し渋りの問題が解消されておらず、金融システムの再生政策としての法的整備や予算措置が急がれるところでございます。

このような現状から、資金繰りや不況に苦しむ中小企業の経営安定を図ることが重要であり、公的資金融資制度を積極的に活用していただくとともに、市が制度化しておりません融資資金の利子補給についても引き続き実施してまいります。

また、商工業の育成を図るため、商工会や商店会連合会などへも引き続き助成するとともに、魅力ある商店や商業地を形成するため、関係機関との連携の強化や市場情報の収集や経営相談・指導などの支援を行ってまいります。

さらに、新年度では企業誘致促進条例を制定施行することといたしました。これは、本市の産業

振興及び経済の活性化を図り、もって市民福祉の向上に資することを目的として、りんくうタウンに事業場を新設しようとする企業に対して奨励措置を講じ、同地区への企業立地を促進するものであります。

本市の観光資源の一つでありますサザンビーチは、関西国際空港の開港に伴う交通アクセスの整備と眼前に空港というロケーションのもと、年々人出が増加し、都市近郊の夏のオアシスとしてさらなるにぎわいを期待しているところであり、夏だけではなく四季にわたった観光資源の発展を期待しております。

また、本市を含む泉南地域の5市3町と大阪府観光連盟で組織する「華やいで大阪南大阪泉州観光キャンペーン推進協議会」活動に、今後も積極的に参加してまいります。

さらに、関西国際空港の地元2市1町で開催しています「つばさのまちフェスタ」につきましては、本市及びりんくうタウンを広く全国にアピールすると同時に、他地域の方々の交流もますます盛んとなり、多くの人々から好評を得るイベントとして着実に定着しつつあり、本年も引き続き開催したいと考えております。

また、緊急経済対策の一つの柱として位置づけられました地域振興券交付事業は、若い親の層や所得の低い高齢者層など比較的可処分所得の少ない方々の購買力の増加を目的として実施し、本事業を通じ個人消費の喚起と地元商店など地域経済の活性化に一定の役割を果たすものと考えております。なお、3月25日より地域振興券の交付を予定いたしております。

次に、健全な産業活動の展開についてでございますが、近年の産業活動は、急激な技術更新、さらには経済のソフト化・サービス化の進展などにより、工業、特に中小・零細企業を取り巻く状況は非常に厳しくなっております。

また、勤労者についてもさまざまな分野でのリストラクチャリングや終身雇用制度の崩壊などが急激に進んで雇用不安などが大きな社会問題となっており、誰もが働きやすい職場環境、勤労条件の改善、福利厚生の実現などの向上を期待している中、本市もこれまで同様、中小企業経

営者が加入する中小企業退職金共済の掛金の一部を助成することにより、労働環境の改善を進め、豊かで安定した生活の確立に努めてまいります。

また、消費者保護につきましては、消費者としての知識の充実を図るため、情報の提供を行うとともに、有資格者による消費者相談を実施し、健全な消費生活の推進を目指します。

次に、「市民参加で未来に生きるよろこびのまち」について施策の御説明を申し上げます。

まず、市民参加のまちづくりについてでございますが、市民が主体的に市政へのさまざまな分野に参加・参画し、まちづくりを進めていくことが地方自治の本旨であり、市民自治の実現への第一歩であると理解しております。

市民の意識・要望を取り入れながら、ともに手を携えてまちづくりを行っていくためには、市民と行政の日ごろからの意思疎通が重要であります。

そのため、本市では毎月1回「広報せんなん」を発行しておりますが、今後内容のさらなる充実に努めるとともに、昨年開局いたしましたCATVも活用し、映像番組と文字放送を通して、行政各セクションの情報の提供のほか、市内の情報の提供にも努めておりまして、新年度には市民の直接参加も検討してまいりたいと考えております。

また、直接市民の声をお聞きするため月2回実施しています「おはよう対話」を継続し、市民の皆様との積極的な対話を進めてまいります。

昨年設置いたしました「泉南市情報公開制度検討プロジェクトチーム」で検討してまいりました条例素案につきましてもほぼでき上がり、新年度早々に議会に上程させていただきたいと考えております。

法律に関する市民のさまざまな疑問や悩みを解消するため実施しております「法律相談」は、平成10年度から月2回を3回にふやし、より効率的に利用していただき、新年度も月3回で継続実施いたします。

市内の各種団体により構成され、自主的な運営を進めるABC委員会には、これまでの活動を高く評価するとともに、今後のさらなる発展と活動を期待し、引き続き助成してまいります。

また、本市を取り巻く社会情勢の変化に対応し、

新たな視点のもとに、将来の総合的なまちづくりの方向性を定め、豊かで活力ある都市形成を図るため、昨年より総合計画の見直しに着手いたしております。策定に当たりましては、庁内の体制づくりを初め、まちづくりの主体であります市民各層の意見を幅広く反映し、最大限尊重しながら策定したいと考えております。

新年度は、基本フレームや将来像、目標水準を設定し、基本構想と基本計画の素案の作成を行ってまいります。

次に、計画的な行財政運営の推進についてでございますが、行財政の健全化にこれまで鋭意工夫して一定の成果を果たしてきましたが、何分にも厳しい経済情勢の折、財政の健全化には時間が必要であると判断いたしております。

そのため、これまで行財政全般にわたる見直しを行い、むだをなくし、より効果的な行財政運営に取り組み、OA化を推進するとともに、自動交付機の活用を図り、閉庁時における行政サービスの提供を行い、市民サービスの低下を極力押さえるよう努力してまいりました。

また、省資源、省エネルギー、地球温暖化防止に対応するため、「せんなんエコオフィス行動計画」を策定したり、南大阪湾岸南部流域下水道組合におきましては、昨年12月、下水道では日本で初のISO14000シリーズ（環境マネジメントシステム）の認証を受けるなど、身近なところから環境に配慮した行動を進め、新年度もその輪をより広げてまいりたいと考えております。

一方、平成8年度に策定いたしました行財政改革大綱に基づき、事務事業を初め、組織・機構の見直しや人件費の抑制、行政運営体制の簡素化・効率化、財源の確保など思い切った改革を新年度も実施してまいります。

以上、平成11年度当初予算案を中心に所信を申し述べました。

先ほど来御説明いたしましたように、本予算案は、私にとりまして2期目の最初の本格的な予算案であります。先ほど来御説明申し上げましたように、本市の財政基調は非常に厳しい状況下であり、今後の泉南市の発展と6万市民の幸せを考えますと、大胆な行財政改革を断行し、財政再建

を1年も早く果たす以外に、21世紀の道はないと考えております。

このため、私が全職員の先頭に立ち、事の重大さやその責任の重さを十分認識し、ありとあらゆる手法を駆使し、この改革に積極的に取り組み、将来に禍根を残すことのないよう、一丸となってこの難局を乗り切る決意であります。

終わりに当たりまして、市政を運営する上で何より大切なことは、市民一人一人の視点に立ち、物事を考えることであると常に認識いたしております。

私は、新年度を迎えるに当たり、いま一度初心に立ち返り、市民の皆様との積極的な対話を通じ、市民ニーズを的確に把握し、市民本位の清潔で公正・公平な市政運営を心がけてまいり所存でございますので、議会議員各位並びに市民の皆様方の一層の御支援と御協力をお願い申し上げます。ありがとうございました。

議長（藪野 勤君） 次に、日程第4、代表質問を議題といたします。

この際申し上げます。本定例会における代表質問につきましては、先ほどの市長の市政運営方針に対する質問に限りますので、その点よろしくお願い申し上げますとともに、質問者の持ち時間につきましては、その答弁も含め1人1時間といたします。なお、発言順序につきましては、議会運営委員会における抽せん順位といたします。

それでは、これより順次代表質問を許可いたします。

まず、初めに22番 林 治君の質問を許可いたします。

〔向井通彦君「議長」と呼ぶ〕

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 先ほどの市政運営方針の中で、ちょっと申しわけございませんが、訂正させていただきたいんですが、9ページだったと思うんですが、中ほどに泉南市同和事業促進協議会とあるところを推進協議会というふうに誤って申し述べましたので、正しくは泉南市同和事業促進協議会でございますので、おわびして訂正をさせていただきます。

議長（藪野 勤君） 林君。

22番(林 治君) おはようございます。日本共産党の林でございます。1999年第1回定例会に当たりまして、日本共産党泉南市議員団を代表して、市長の市政運営方針と政治姿勢など市政上の幾つかの当面する問題について質問をいたします。

今、国と地方自治体に寄せられている国民の期待は、来るべき21世紀に向けて、何よりも国民こそ主人公の平和で民主的な新しい日本であり、また住民の暮らし、福祉、教育などを大切にする住民こそ主人公の新しい政治であります。

ところで、朝日新聞の毎年行っている定期世論調査の今年1月1日付を見ますと、自民党小淵内閣船長の日本丸は、航海中の船に例えると、順調に航海していると答えた人はわずか2%であります。方向転換を迫られていると答えた方は37%、漂流しているのは35%、合わせると7割を超える人々が、今のままでは危ういとの意識があらわれているところであります。さらに、最悪に近い状態の沈没しかかっているというのは23%で、95%の人々が政治、経済に不安と不満をもっている異常な事態に陥っているのが、今日の日本の姿だということでもあります。

また、こんな設問もあります。国や自治体はあなたが払っている税金を公共の目的のために、どの程度有効に使っていると思いますかという問いに、余り有効に使っていない54%、全く有効に使っていない12%、合わせると66%です。94年調査の55%から大きくその不満は高まっているようでもあります。さらに、減税についての方法は何かとの問いには、消費税率の引き下げが68%と圧倒的であります。今この世論にこたえて開かれている国会で、参議院におきまして日本共産党と有志議員共同で、消費税率の引き下げの減税法案が提案され、審議に入っています。

さて、もう1つ政治家や官僚などについてのその信用度についての問いには、余り信用していないのトップは政治家で53%、信用していない25%を合わせると78%です。これは市長も我々議員も深く心にとめなければならないことだと思います。こうした世論からも、私は今国民の皆さんの、住民の皆さんの思いにこたえた政治をこそ、

それぞれの立場から真正面に受けとめて対応していくことが求められているものと思います。

さて、市長も市政運営方針で、「2年連続のマイナス成長という戦後最悪の不況に陥り」と述べられておりましたが、この不況に手をこまねいて何の有効な対策も打ち出せず、見通しもないまま巨額の借金を積み重ね、一方憲法9条をじゅうりんしてアメリカの戦争に参加するガイドライン法、いわゆる戦争法案の強行にひた走る、内政でも外交でも行き詰まった今の自民党の政治を打ち破って、21世紀に平和で豊かな新しい日本の国づくりを進めることが今求められています。私は、こうした立場から大綱4点について市長に質問をいたします。

市政上の課題の大綱第1は、関西国際空港の第2期事業に関してであります。

既に2月24日から第2期事業の埋立工事についての埋立免許申請の一般縦覧が市役所でも行われていますが、1982年夏、関西国際空港建設の是非が大きな論議を呼んでいるさなか、田中角栄首相が大阪で、新空港は軍用と併用しようと思えばすぐできると演説したことがあります。

この発言は、当時府民の大きな不安と怒りを呼びました。その後の9月定例府議会でその見解を問われた岸大阪府知事は、運輸省に確認したが、軍事併用するという考えは全くない、大阪を世界に開かれた平和な国際都市として発展させていくために、関西国際空港が必要であるという考え方に立っており、軍事飛行場との併用ということは一切ない、との明確な見解を示しました。

関西国際空港の原点、国際的な平和の交流の場として軍事利用はさせない、軍事利用には反対だという市長のこれまでの見解と、公害のない空港、地元と共存共栄を図る空港ということについて、改めて市長の見解を求めるものであります。

また、府への要望書の中で、泉州港南港整備構想の早期実現の具体化を掲げていますが、神戸市や高知県などとともに、国是である非核三原則に基づき、また市の非核平和都市宣言に基づき、大阪湾を非核平和の海として、平和を愛する市民の思いにこたえて、住民の安全と健康、福祉を守る上で大切な役割を持つ地方自治体として、この問

題でも明確な立場が今求められていると思います。市長、高知県の橋本大二郎知事らとともに、大阪湾を非核の平和な海にするという、これこそすてきな、そして壮大なロマンある政治であると思いますが、市長のこの問題についての見解を求めます。

さて、第2期事業そのものについてであります。第1期事業にも増して、今地方自治体の負担が大きくなっています。今この不況のとき、大型の公共投資は、景気の回復に逆行するだけでなく、府民の暮らしを一層圧迫し、既に深刻な事態に落ち込んでいる地方自治体、府、市の財政を極度に悪化させ、破綻に追い込むこととなります。我が党は第1期事業の総括をきちんと行い、第2期事業については一時凍結し、計画の見直しを行うことが、現下の情勢からも関西空港問題への正しい対応だと思いますが、市長の見解を求めます。

大綱第2の問題は、市の同和行政についての問題であります。

既に1997年3月をもって国の法律地対財特法は終了し、同和行政の終結は、全国の流れとなっています。私は、市が、行政が同和地区指定という行政上の垣根をつくり、一般地区と同和地区を分け隔てした行政を行うこと自体、重大な差別行為だと言わざるを得ません。市長、あなたはいつまでこのようなことを続けようと思っておられるのでしょうか、お答えをいただきたい。

また、ことし1月、市は独自に同和地区生活実態調査という個人のプライバシーを侵害する、必要性のない調査を強行しましたが、このような不当な調査は、直ちに中止することを要求します。市長の見解を求めます。

大綱第3は、情報公開制度についてであります。

既に今国会では野党の共同要求を一定取り入れ、衆議院で修正の上通過、現在、参議院でもさらに野党の共同修正要求も出され、審議に入っています。それだけに、泉南市でも一日も早く情報公開条例の策定が急がれています。市民に開かれた公正な市政を進めるという市長の市政運営方針に照らしても、そのことがきちんと反映されたものであることが大切だと思います。

その点、第1に市民にわかりやすい条例、利用

しやすい条例であること。第2に、何よりも住民の知る権利と市の説明責任が明記されているかどうかが問われていますが、市長の見解を求めます。

大綱第4は、市政運営方針にあるように、清潔で公正な市政を進める上で、入札制度のあり方は重要な問題であります。

私は、これまで入札制度の改善について、幾つかの積極的な提案も行っていました。市の膨大な事業費もすべて市民の税金によるものです。冒頭に紹介した世論調査でも、この市民の税金の使われ方について、大変厳しい指摘がされていました。この使われ方とは何か。1、市民の願いにこたえたものに使われているかどうか。2、それをまたむだに使われていないかどうか。3、公正に使われているのかどうかなど問われるものと思いますが、入札制度のあり方の問題は、2と3に主にかかわる問題だと思います。

隣の阪南市では、大阪地検特捜部の摘発による談合事件が明らかになりましたが、平成7年度だけで6社による談合で約2億円も談合金がつくれ、裁判所はこれが市民の税金だから許せないと有罪判決が下されました。残念なことに我が泉南市でもここ数年来談合疑惑が取りざたされ、昨年は約13億円に上る公共下水道が99.145%という予定価格にピッタリと寄り添った落札率で事前の情報どおり落札、しかもこの業者が市長の法人企業による後援会清樟会7年度会員であったことは、大きな問題を残したものとなっています。

さて、これまで98年度中の抽せん型入札が9件行われましたが、この入札の予定価格の総額は10億3,762万7,000円です。その平均落札率は77.34%、この予定価格と落札価格との差額2億3,517万9,000円、これだけの市民の税金がこの抽せん型入札によって、さらに他の事業に振り向けることができるようになっていきます。

ところが、市はこの抽せん型を廃止し、問題の起こったときだけにするというのは、市民の理解の得られるものではありません。市長、わずか1年で業者にやめよと言われてやめていて、主体性のある市政はできないのではありませんか。抽せん型入札制度をさらに工夫して継続すべきだと思いますが、いかがでありますでしょうか。

また、もともと市外業者中心の法人企業による後援会としてつくられた前市長の鳳凰会をそのまま受け継いだ清樟会です。市民に対し、政治的にも道義的にも社会的にも、それは背信行為とならざるを得ません。清樟会は速やかに解散すべきであります。市長の見解を改めて求めます。

以上であります。なお、市長の御答弁次第で自席から再度質問をいたしますので、よろしくお願いいいたします。

議長（藪野 勤君） ただいまの林議員の質問に対し、市長の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 順次お答えをいたします。

まず、関西国際空港に関するところでございますが、1点目、軍事利用という問題についてでございますけれども、これは過去4回ほどこの本会議でも御質問があり、お答えをいたしておりますが、現在もそのとおりでございます。すなわち、本市は非核平和宣言都市であり、積極的に平和を探求していくことを広く高らかに内外に訴えた上、地道ではあります、毎年毎年、具体的な施策も実施しているところでございます。

関西国際空港は地元合意のもと、かつ民間活力の導入によって、地域とともに共存共栄していく空港としてつくられたものでございます。したがって、空港の軍事利用というのはもともと想定をしておらないわけでございます、そのようなことに対しては反対の立場でございますので、改めて申し上げたいと存じます。

それから、地域との共存共栄ということについてでございますけれども、関西国際空港の原点、3点セットの1つでございますけれども、地域と共存共栄できる空港づくりというのが基本でございます。その効果がどの程度あらわれているかということについては、もう少し長いスパンで見ないといけないというふうに思いますけれども、この対岸都市につきましては、臨空都市圏としての一定の都市基盤整備が進みまし、また雇用の効果あるいは企業の進出等、一定の進捗が図られているというふうに考えております。

ただ、連絡橋で結ばれていると。しかも、非常に高い金額であるということが、なかなか空港とこの対岸とが気軽に行き来できるという状況では

ないことは御承知のとおりでございます、これらの点については、関空会社にも改善を求めているところでございますし、また、なお今後ともこの共存共栄という精神が現実のものとなりますように、あらゆる機会を通じまして空港会社並びに近隣とも力を合わせながら努めてまいりたいと考えております。

公害のない空港というのは、これももちろん3点セットの1つでございます、そのために5キロ沖合ということになっているわけでございます。その中で、特に航空機騒音等の心配がございましたけれども、開港後一応、かなり70WECPNLを下回って運航もされております。

ただ、残念なことは、御指摘あったかというふうに思いますが、陸上飛行ルートが当初の約束から陸上を飛ばざるを得なくなったということに対しましては、当初努めて海上を飛行しということに対して約束を破ったということでございますので、この点については、厳しく運輸省にも抗議をいたしたところでございます。

ただ、全体構想を考える中では、飛行経路問題あるいはその安全性ということ考えた場合に避けて通れないものでございますので、昨年、陸上ルートについては、一定の条件をつけた中で容認をいたしたところでございます。今後とも、環境監視には万全の体制で望んでいきたいというふうに考えております。

それから、大阪湾全体を非核の海にしてはどうかということでございますけれども、御承知のように我が国は非核三原則を持っております。したがって、当然核の持ち込みというものもないというふうに考えております。

先般、高知県がそういう証明書の提示を求めるような条例案を上程されておられますけれども、府県、特に港湾の管理者としての立場もありがたいうふうに思います。ですから、こういう問題は、やはり少なくとも府県レベルで考えるべき性質のものだというふうに考えております。私といたしましては、国が非核三原則を堅持しているということでございますので、それは日本国として持ち込まないということでございますから、それを確実に守っていただくということが何よりも大

切だというふうに思っております。

それから、2期事業を一時凍結して、計画の見直しあるいは1期事業の総括をすべきではないかということでございますけれども、世界に目を転じますと、24時間空港あるいは非常に大規模な空港が順次でき上がってきております。このアジアにおいても、韓国あるいはシンガポール等を見てもそのとおりでございます、いわゆるハブ空港としてこの関西国際空港が成り立っていくためには、できるだけ早期に複数の滑走路を持つ、そして離着陸回数の多く確保できる2期事業というものは、大切だというふうに思っております。ですから、私は2期事業、全体構想を推進する立場でございますので、林議員の御意見とは異なりますけれども、できるだけ早く2期事業あるいは全体事業をやっていかなければいけないというふうに考えております。

その中で1期事業の総括等、特に我々地域整備の中での総括もやっておりますし、特別委員会でも議論をいただいたところでございます。これらについては率直に総括をし、なお未達成の部分あるいは未着手の部分については、引き続き要求、要望をしていかなければいけないというふうに考えているところでございます。

次に、同和問題についてでございますけれども、本市におきましては、同和問題の早期解決を市政の重要課題の1つとして位置づけまして、必要施策の積極的な推進に努めてまいりました。その結果、同和地区の生活環境等の改善は大きく進みまして、登録事業も既に完遂を見ているところでございます。しかしながら、差別意識の解消、内外交流の促進、みずからの選択に基づく自立の促進、教育の格差、不安定就労等、なお解決を図るべき諸課題が残されております。

こうした状況を踏まえまして国におきましては、15事業に限定をして経過的に法的措置が平成9年3月になされております。また、平成8年、地対協意見具申並びに同年府答申におきまして、同和問題は解決に向かって進んでいるものの、依然として日本社会の重要な課題であり、その早期解決は国際的な責務であり、また同和問題は過去の問題ではなく、この問題の解決に向けた取り組み

を人権にかかわるあらゆる問題の解決につなげていくという広がりを持った現実の課題であるとの見解が示されております。したがって、今後ともなお残っている課題については、積極的に対応していく考えを持っております。

それから、同和地区生活実態調査について中止をされたいということでございますけれども、平成10年度で生活実態調査、意識調査等予算もちょうだいいたしまして、この1月に行いました。現在、集計中でございますので、その結果はまだ出ておりませんが、これは前回やってから7年を経過して、その推移を見るために、また今後の同和施策をどういう方向でやればいいのかというために行っているものでございます。したがって、定期的なこういう実態調査については、必要であるという考えを持っております。

次に、情報公開制度についてでございますけれども、市民にわかりやすく利用しやすいものにすべきであるという御指摘でございます。

市政への市民参加を推進していくためには、市と市民が情報を共有することにより市政を身近なものに感じ、市が行う施策に対する理解を深めることによりまして、積極的に市政に参加し、市民の意志に基づく市政を実現していくことが必要というふうに考えております。

市と市民が情報を共有するためには、情報公開制度が必要不可欠であると認識しております。市が保有する情報を公開することにより、多様な意味で語られる知る権利の中の行政情報の公開を求める権利を保障し、市の諸活動を市民に説明する責務を全うし、開かれた市政を実現することになるものと考えております。

情報を公開するに当たっては、個人に関する情報については最大限保護しつつ、情報公開制度を運用できるように努めてまいりたいというふうに考えております。現在、素案を策定いたしておりますので、近い時期に所管の委員会にもお示しをし、そして十分議論も賜りたいというふうに考えているところでございます。

それから、知る権利と市の説明責任ということでございますけれども、国の情報公開法におきましても、この知る権利を書くか書かないかというこ

とで大変議論があったわけでございますけれども、国の方は、現在の案では盛り込まれない方向になりつつあるというふうに考えております。我々は、府下各市いろんなところで先発して情報公開条例を制定されておられるところもございますし、そういうところの内容も十分把握しながら、今後素案から成案に至るまでの間に議論をしまいたいと考えております。

それから、入札制度のあり方でございますけれども、抽せん型指名入札を導入しましたのは、御承知のようにその最大の目的は、談合の防止でございます。1年間試行いたしまして、それなりの成果はあったというふうに考えております。

しかしながら、抽せん型に属する入札数そのものが非常に少ないという中で、事前の抽せんによりまして、除外される業者さんが非常に何というんですか、いつも入札で除外されてしまう。要するに抽せんが残る企業と除外される企業、約5割程度の確率であればいいんですが、非常に偏った結果として出てまいっております。

そういうことになりますと、ランク制をしいておりますから、比較的大きな事業をこの抽せん型でやっております関係上、年にそう数多くないわけですね。そうしますと、本指名に入らない、要するに指名されないということになることがわかってまいりました。それは、やはり公平の原則からしますと極めて遺憾なことございまして、当初は、確率5割ですから、もう少しそれに近づく結果が出るのではないかとこのように考えたわけでございますが、ちょっと予想外にそうでない結果が出てまいりましたので、これはやはり改めなければいけないなというふうに思ったところでございます。

ことしの1月から抽せん型については一定改善をいたしまして、従来の指名数をふやして、そしてより競争性を高めるということに変えました。その中でなお談合情報があれば、その中で直前抽せんを行うと。従前の抽せん型と同様のことを行いまして、その可能性を消すということにいたしました次第でございます。何件が行っておりますが、ことしから現在まで談合情報は1件もございません。したがって、効果を発揮しているのではない

かというふうに考えております。

それから、政治団体に関する御指摘でございますけれども、御承知のように政治資金規正法が改正をされまして強化をされたわけでありまして。これは平成7年でございまして、この中で政治活動の公明と公正を確保するために、企業その他の団体のする政治活動に関する寄附の制限の強化、またその企業からの同一の資金管理団体に対してされる寄附については大幅に縮小されまして、そしてある一定限度以上は公開をされるということになって、透明性を増しているところでございます。私といたしましても、十分その趣旨を踏まえまして運用をしているところでございますので、御理解をいただきたいと存じます。

議長（藪野 勤君） 林君。

22番（林 治君） それでは、自席から再質問させていただきます。

関西国際空港の問題について、市長、その原点にかかわる国際的に平和な交流の場としての空港ということ、これは市長は明確にこの問題についても——市長自身はこの当初から、当時市の職員としても知っておられましたから、岸知事の言明も、これは府民への約束事でもありますし、よく御存じであったかというふうに思うんですよ。

ところが、残念なことに、9年度には滋賀県の饗庭での日米軍事共同演習ですか、これのときには米軍のいわゆる演習に行かれる人がフリーパスで通られているわけです。一般の民間の飛行機に乗って、別に軍服は着ておらなくてもね。そういう特別サービスがここでやられているわけですね。

そういう点なんかも含めて、やはりこの問題はずっとそういうふうにしてつくられた約束にもかかわらずそういうことがやられたし、それから今、国会でガイドラインという名の戦争法案、アメリカの戦争にストレートに参加を国会の承認も何もなしにやると。国会が承認をするかせんかとかいうのはまた別の問題ですが、憲法を侵してこのことがやられようとしている。

こういう時期ですから、今このことに、二度と戦争しないということを明確に世界にも約束している日本の国が、憲法でそれをうたっている国が、国連がどうしようかということで協議しているさ

なかに、例えばこの間のあのアメリカの攻撃ですね。ああいう諸外国への攻撃に黙ってついていくようなことであっては大変なんで、それにこの間、朝日新聞を見ますと、全国の、千歳の空港から全空港がああ朝鮮有事と言われたときにも使われかねなかったと、使いたいという要求が出されていたというようなことが暴露されていましたが、そんなことになると、目の前で軍事行動がやられるということになると大変な事態ですから、私はこの点はやっぱり政府がやること、アメリカがやることは何でもよいんだというような考え方に立っては大変だというふうに思うんです。

そういう点で、今の市長の軍事利用には反対だという立場を、これはできたら大阪的に大きくきちっと広げて、市長らの関空協とかそういう場合も含めて、ひとつぜひとそのことを全体がそういう立場でとらえるように努力をしていただきたいというふうに思うんです。

この問題との関連で、今政府が非核三原則を堅持しているなら、政府がそのことをきちっと守っていく上でも、関係する地方自治体がきちっとそのことについての意思表示もやっていくことが大事ではないかなと。例えば、先ほども申し上げましたように、市の今回の大阪府への要望書の中にも、泉州港南港ですか、まだこれはつくられていないんですが、これからつくると。そうすると、これは市もいろいろかかわりを直接持っていくわけですから、そういう点でこのこととも兼ね合って、私ははっきりと市長もこのことについて、市の意志として明確にしていきたいというふうに思います。

それから、今ちょっと私、ここへ数字を持ってこなかったんですが、大阪府を初め関係府県の第1期事業に対する出資と今度の第2期事業への出資は、1.5倍ぐらいなってるんですね。しかも、今度は埋め立てについては、この間あいびあで説明会もいただきましたけれど、この埋め立てについては、別な会社が、埋立造成会社というのをつくられてやるとか、いろいろしてますけれど、結局は地方自治体、いわゆる大阪府などの出資がされる。

ところが、1期で1兆円のものが建物も含めて

ですが、第1期事業では1兆5,000億。簡単に1.5倍といっても大変な額ですね。さらに、今度は当初から1兆5,600億円の全工事ですから、これへの出資も大阪府としてやっていく。そして、またその関連の事業もやられると。そうすると、この大型の公共事業、これをどんどんやると、これがやっぱり府の他の事業に影響を与えて、いわゆる財政再建プログラムなどといって、高校の入学金を最初は10倍、低めて8倍でしたけども、これは議会の反対を受けてできませんでしたが、しかし、こういう全国の都道府県でないようなむちゃくちゃなことが今のノック知事によって提案をされる。それと同じような形で、老人医療費は今年の11月から、これももうつぶされてしまいました。

こういうふうに全部、教育や福祉、こういったものにそれが影響を与えて、一方空港だけはつくられている。これでは府民の暮らしを、まあいえば、また市民の暮らしを豊かにすることが行政の役割だと思うんですが、それに反するような形で、大型の公共事業をどんどん進めていくようなことではぐあい悪いわけですよ。

第1期事業についても、いろいろ反省したり考えなくてはならない問題がいっぱいあります。りんくうタウンを1つとってもそうでしょう。また、地域整備についてもそうでしょう。環境上の問題でも、公共下水道の普及率は、もう本来第1期事業が始まる前に一定できてないかんのが、飛行機が飛んでいるにもかかわらず、いまだに泉南市だって下水道の普及率は低い状況のままで、こういったことも当初の約束とは全部違うんですね。それは国が本来1種空港として責任を持たなければならないものを民活型にしたために起こっているわけですから、そういうことも含めて第1期事業について、既に破綻した民活型をどうするかということも含めて、本当はよく検討してこの空港問題に取り組みなければならないというふうに思うんですが、そういった点から、私どもは第1期事業についての総括をきちんと行って、その間第2期事業を一時凍結して、計画の見直し等も含めてやるべきだということを言っているわけです。

まず、空港問題でそうした点について、再度市

長の答弁を求めたいと思います。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 関西国際空港の平和利用というのは当然のことでございますが、私は以前からそういう軍事的な利用ということについては、反対という立場で明確にいたしております。

御指摘ありました今後2期のときに要望として出しております泉州港南港ですね、これはまだ事業主体が決まっておりますが、この目的なり調査は大阪府の方でされておりますが、それによりますと、もちろん平和利用ということで物流拠点という位置づけがされております。すなわち、飛行機で運んできた貨物等を今度は大型の貨物船に積みかえて主要な港へ移動する、あるいはその逆ですね、こういうこと。それから、大型クルーズ船等の観光船の寄港、こういうようなことを念頭に置いてされておられまして、当然その泉州港南港につきましても、そういう軍事的な利用ということは、毛頭考えておられないところだということに思っております。

関連して、先ほどの大阪湾全体ということについては、やはり国がしっかりと非核平和のこの三原則を守っていただいて核を持ち込まないと。もちろん、つくらないはあるんですけども、そういうことを守っていただくというのが大前提でございます。本市の非核平和都市宣言の趣旨にもそういうことがありますので、泉南市としては明確にアピールをしているものだというふうに思っております。

それと、1期の空港は1兆円でスタートして1兆5,000億かかったと、5割増しということでございます。今回は1兆5,600億円でスタートするわけでございますが、この間の関空並びに造成会社の説明では、その1兆5,600億円が大きく変わるということはないということを言われたけれども、1期のときは確かに沈下の問題で、かなり沈下速度が速まったというようなこともあって大幅に増加したというふうに思いますが、2期の場合は1回そういう学習をいたしておりますので、学習効果によってある程度織り込んでいるのではないかなというふうには思います。

ただ、地方の財政も入っているわけございま

すから、できるだけ安く、しかもそういう変更のないように求めていくというのは当然でございますから、今後2期を進めるに当たりましては、つくるといことはもちろんでありますけども、そういう工法あるいは財政負担がさらにふえないように、十分監視をしていく必要があるというふうに考えております。

議長（藪野 勤君） 林君。

18番（林 治君） 空港問題について、私はそれとの絡みで今国会でやられてる戦争法案、新ガイドライン、これで民間の空港も含めて、地方自治体も含めて、動員させるというようなことに対しては、市長、やっぱり明確な態度を、市民の安全を守っていくという立場からも、私は市長にそのことについての見解も改めて求めておきたいと思うんです。

そして、次に同和行政のことについてもお尋ねをしておきたいと思うんです。

市長は、先ほどの御答弁を聞いていると、同和地区指定をいつまでも置いておく。どういうふうなこれを考えておるんですか。これは同和地区と一般地区というふうな地区指定をして分け隔てするという自身も、そこでいつまでも、そして同和行政をしていること自身も、もう今では差別を温存する、そのことにつながっていることになるんですよ。政府も既に97年の3月をもって法律を終結している。市長は15事業と言いますが、市として15事業というのは直接関係ありますか。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） まず、ガイドラインのことにつきましては、地方自治体にも協力を求めるというふうになっているようでございますが、具体的に大阪府には国から一定そういう見解が示されているようでありますけども、市町村の方にはそういう話は現在のところございません。国防ということに関しましては、やはり国が基本的に考えることだというふうに思っております。

それから、同和事業についての地区指定の問題でありますけども、ハード面の整備については、我々の方は今まで積極的に対応してまいっております。ほぼ完遂できたというふうに考えております。

なお、まだ特にソフト面について、特に差別問題あるいは就労、教育等、これらについては大きく課題も抱えておるといってございまして、それらの施策を推進していく上で一定の地区指定というものは、やはり必要だというふうに考えているところでございます。

それから、国の方では15事業に限りまして、経過的な法的措置ということで平成9年3月に制度化されております。このことについても、我々市行政の果たすべき部分というのはあるというふうに考えております。

議長（藪野 勤君） 林君。

18番（林 治君） 国の暫定的に5年間残した15事業の中には、直接市の事業としてのものはないんですよ。あるならあると答えてくれたら結構ですけども、私の知る限りはない。

ですから、いつまでこういうものを同和地区指定として置いておくのか。やっぱりこのことは、市長自身の考え方の問題なんです。早くこういうことをやめて、一般施策に全面的に移行してやらなければ、例えば今老人向け住宅も、既にこれはもう何年かたっておりますが、いわゆる残事業などと言って駆け込みで建設をして、いまだに10戸近くが入居していないでしょ、32戸のうち。地区はとも880世帯のうち344戸の市営住宅があり、しかもさらに32戸プラス、そんなん5割近い公営住宅、そんなことは社会的にあり得ないんですよ。それは埋まらないのが当たり前ですよ。

だから、こういうことじゃなしに、今泉南市民の中には、住むところもまともになくて困ってる方もたくさんおられるんです。これを開放すればいいんですよ、全体に。何にも閉鎖的なことをやらなくてもいいんです。しかも、ちなみに言えば、この住宅の使用料の滞納も大変たくさんあります。私はそういう点で、市が早くこの同和地区指定を廃止する、そして同和行政そのものの終結を宣言する、そのことが大事だと思います。

そして、実態調査について、いろんな推移を見るために必要だと言って、何の推移を見るんですか。行政上必要な調査というのは、こんな個人のプライバシーにかかわることについての調査なん

かは必要ではないんですよ。そんなことを調査すべきじゃないんですよ。書いてあることは、大変なことがいっぱい書いてますよ、この調査は。

私はまた別な機会にこの問題については行いたいと思いますが、この調査は本当に結婚のこととか、それから生まれだとか収入、もう個人のプライバシーにかかわることを平気で、しかも市の幹部職員を使ってこれを調査したでしょう。そのこと自身、住民から大変抗議の声が出されております。私はそういうことから、今の調査を直ちに集計もせずやめるべきだということについて、改めて市長の見解をお尋ねします。

ちょっと時間の関係があるので、あと情報公開と入札制度のことについても改めてお尋ねをしておきたいと思うんですが、市長、私の方からの情報公開についての質問は、結局、市長はいろいろ言われたんですが、ちょっとお答えいただけないというように思うんです。事は簡単なんです。市民にわかりやすい条例にするのか、利用しやすいものにするのか、そうすべきではないか、こう言うてるんです。単純に言うてるんです。

そのことについて——というのは、市民が使うんでしょ。市長と我々議員で条例を見てある程度こうやる条例じゃなしに、市民全体に、一般的なここにある条例は、なかなか見れないものと言ったらおかしいですが、今度この条例がつけられたら、市民に条例文そのものもいわゆる市の広報が何かで流して、市民にお知らせして、見てもらうべき条例になるでしょう。そうでない条例もありますね。まあ言うたら全部出せばいいわけですが、しかし恐らくそういう条例になると。やっぱり読めば、あ、こんな条例なのかと。ああ市長の言うように我々も市政に参加できるんだと、こう理解できる、優しいわかりやすいものにするということが何よりも大事だと思うんです。

しかも、利用するのに、えっ、金要るんかと、これは話にならんです。だから、そういうことも含めて利用しやすいもの、そのことについてどうするかと言ってるんです。今具体的にどうこう言ってるんやないんです。そういう方向をきちっと市長として明確にここで答えいただきたい。

それから、住民の知る権利、これはこの条例の

命なんですよ。だから、そのことについては議論してまいりたいということでもありますので、またいろんな場で、きょうこれからも議会でいろいろ皆さんから御意見あると思うんです。

それと、これは国の制度がそうになってないから議論してまいりたいというように言われたんですが、それじゃ説明責任というのは、もう国の制度の中でも、政府案でも、はっきりとそのことはもう述べられておるんです。だから、このことについては市長は答えなかったんですが、文書できちっとそのことは——私の今言うてるのは、住民の知る権利、市の説明責任というのは、文書の中にその言葉そのものが明確に条文として出すべきだというふうに言ってるんです。だから、どちらも簡潔に言ってるつもりです。

さて、入札制度の問題であります。入札制度の問題では、先ほども申しましたように、これは抽せん型でやった場合に、9件で10億3,700万円なんですよ、トータルでは、これで77.34%になったと。しかし、それでも、最低制限価格より上なんです。十分仕事ができるんですよ、業者は。

だから、これだけでその差額が2億3,500万出たわけですから、この2億3,500万円がまた他の事業にやられる。関係の職員なんかもううれしい悲鳴を上げてますよ、忙しいいうて。職員も喜んで勇んで仕事をしてるし、市民の税金もむだなく、本当に公正にやられた抽せん型入札制度、何でやめるんでしょうか、わずか1年で。もっと少なくとも、あれこれ言うんなら、せめて3年でもやったらどうですか。本当に談合をなくして、阪南市を見てみなさい。7年度だけで16億幾ばくかで2億円も談合金つくって、これ裁判にかかってるんです。今も損害賠償請求訴訟をやってるんですよ。そんなことを考えたら、それと同じような金額で、片一方10 - 1工区は13億4,000万のこの予定価格からいうとわずか1,150万円、差額はね。だから、そういうことも含めて市長、この抽せん型、やっぱり今ごろやめるというのは市民の理解が得られません。

それから、清樟会の問題については、市長は透明性を確保する云々と言いましたけども、私はそ

こで言いましたように、政治的にも社会的にも道義的にも、市民に対して、法律上通っているからいいというもんじゃないんですよ。世の中、法律上通ってるからいいと言うてたら、これはやっぱり泉南の市長としてのそういう責任はありますよと。法律上通っているからいいんですよというんじゃないんです。そういう責任をあなたは持つ必要があるし、持たないようなことで、この問題は、ほかの行政上のことは法律上必要なことであって、法律上大事でしょうけども。

以上の点についてお答えいただきたい。

議長（藪野 勤君） 向井市長。簡潔にお願いします。

市長（向井通彦君） 継続として認められている15事業ですね。これについては、本日もかかる事業がございます。

それから、高齢者向け住宅の入居状況ですが、32戸中22戸が入居中でございます。入居承認をしたものが2件既にございます。また、申し込み審査中が4件ございます。したがって、間もなくほぼ全戸入居していただけるのではないかとこのように考えております。

それから、実態調査につきましては、先ほどもお答えしましたように、我々は同和行政初めその施策をやっていく中で、やはり一定の皆さんの実態あるいはその考え方等をお聞きしないと的確に行政判断ができていけないということで7年ぶりに実施をしたものでございますので、またその結果が出ますれば報告をさせていただきたいというふうに思っております。

それから情報公開、細かい部分は別にいたしまして、おっしゃるように、せっかくなのでございますので、市民の皆さんに利用しやすいように、そして文言も、条例ですからなかなかどこまでわかりやすく書けるかわかりませんが、御指摘のようにできるだけ平易な文章でわかりやすく表現できるように考えてまいりたいと。また、素案をお示しますので、御意見を賜ればというふうに考えております。

知る権利あるいは説明責任も、先ほど御答弁申し上げたとおりでございます。

それから、抽せん型入札をなぜ導入したかとい

うその目的ですね。これはあくまでも談合排除が目的でありまして、高い安いというのは、また別の議論だというふうに私は思っております。そういう意味では一定の成果をおさめましたし、ことし1月から導入しております新たな部分についても、現在までそういう情報は1件もございません。また、それが多発するということであれば、いろんな方策を考えていきたいというふうに思っているところでございます。これもいろいろ先進的にどんどん新しい開示の仕方が各市町行われてまいっておりますので、我々も情報収集に努めながら、改善すべきところは改善をしていきたいというふうに考えております。

それから、政治団体の件でございますが、要するに、資金管理団体がだめだとおっしゃっているのかどうなのか、ちょっとわからないですけども、制度上、その資金管理団体というのは、1つの団体に限って認められているわけでございます。したがって、それを有するということは、政治家としてある意味で必要かというふうに考えております。運用の面についていろいろ配慮しなさいという御意見だろうというふうに思いますが、一定の改善をしてきているところでございます。

議長（藪野 勤君） 以上で林議員の質問を終結いたします。

1時まで休憩いたします。

午前 11時56分 休憩

午後 1時 2分 再開

議長（藪野 勤君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、11番 南 良徳君の質問を許可いたします。南君。

11番（南 良徳君） 清和会の南 良徳でございます。平成11年第1回定例会に臨み、清和会を代表して市長の市政運営方針について質問をいたします。久しぶりの代表質問でございますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

我が国経済は、金融機関の経営に対する信頼の低下、雇用不安などが重なって、家計や企業のマインドが冷え込み、消費、設備投資、住宅投資といった最終需要が減少するなど、極めて厳しい状況にあります。

これに対し、政府は平成10年4月に総事業規模16兆円超の総合経済対策を、11月には総事業規模にして27兆円を超える緊急経済対策を取りまとめました。今後これらの効果があらわれてくるものの、平成10年度の我が国経済は、国内総生産の実質成長率がマイナス2.2%程度になると見込まれています。

また、我が国経済を取り巻く国際経済情勢を見ると、世界経済の現状は、新興市場諸国における通貨、経済の混乱を初めとして、欧米においても先行きに対する不透明感が見られるなど、依然として厳しい状況にあります。

一方、地方財政も恒久的な減税の影響も含めて、かつてない巨額の財政不足の状況にあり、地方財政の借入金残高は、平成11年度末には176兆円に達する見込みとなっております。本市においても例外ではなく、非常に厳しい財政状況の中、都市基盤整備や福祉事業、環境事業等施策を実施されていることにつきましては、評価をするところであります。

また、行財政改革の取り組みについては、平成8年に行財政改革大綱を策定され、平成9年度から実施されています。

そこで市長にお伺いいたします。平成9年度、10年度の成果の総括と、それを踏まえ、本年度はどういった行財政改革を中心に考えておられるのか、お聞きをいたします。

次に、まちづくりについてお伺いいたします。

まちづくりについては、第4次総合計画を策定中であり、これができ上がりますと、将来に向けての指針となります。そのコンセプトとなる決意として、市長は「臨空都市」にふさわしいまちづくり、本市の独自性を生かした個性と魅力あるまちづくりを目指すとありますが、もう少し具体的にお聞きをいたします。

まちづくり2点目は、防災対策についてお伺いをいたします。

さきの阪神・淡路大震災から早くも4年が経過いたしました。この大震災を教訓とし、あらゆる災害から市民の生命、財産を保護するため、平成10年度に新防災計画を策定されました。それに従って危機管理の向上に努められていると思いま

すが、財政事情によりこの計画を遂行していくに当たり影響がないのか、懸念を持っております。災害は忘れたころにやってくるの例えどおり、いつ起こるかわかりません。この防災対策については、のど元過ぎれば熱さ忘れるではなく、万全を期さなければならないと思いますが、市長の考えをお聞きいたします。

まちづくり3点目は、道路網の整備の中で泉南岩出線の4車線化と京奈和自動車道、いわゆる太平洋新国土軸との関係はどうなるのか、お聞きをしたいと思えます。また、近辺にインターチェンジ等ができるのかどうかについてもお聞きをいたします。

次に、生涯学習体制についてお伺いいたします。

生涯学習については、範囲が非常に広く、中身においてもさまざまな学習があります。欧米を初めとする外国と我が国とでも内容的に違いますし、我が国においても各地で若干のばらつきがありますが、ここでは高齢者を対象にしてお聞きをいたします。

近年の長寿化により、若いときに受けた教育だけでは豊かな人生を過ごすことができないと思えます。長い高齢期を充実させるにはそれなりの学習をしなければならない。そういった観点から、学校教育中心から生涯全体に教育を再配分、再構築をしていこうというのが生涯学習の考え方であり、言い方を変えれば、従来の教育を改革することだと思えます。

本市においては、公民館事業や図書館事業、成人教育事業等の各事業を実施されていますが、これらの事業をさらに充実させることも重要ですが、高齢者を対象に生きがいを持って生活をしていけるような学習施策、市独自の生きがいプラン的なものを考えられないのか、お聞きをいたします。

次に、農業公園についてお伺いいたします。

この事業につきましては、今後16億以上の事業費を投入する大きな事業であり、平成10年度の補正予算で実施設計委託料として1,731万計上されています。この基本計画での整備コンセプトは、自然との共生体験となっています。一方、環境庁で整備を進めている紀泉ふれあい自然塾事業の目的も、自然との共生となっています。位置

的に見ても近い場所であり、どちらも山間部といった状況から、施設内容も類似してくると思えます。私はこの農業公園については、思い切った変更をする必要があると思えますが、現状を踏まえてこの2つの事業の整合性について、農業公園事業への投資効果について、こういった予測をされているのか、市長のお考えをお聞きいたします。

さらに、基本計画書の収支の検討によりますと、管理運営費と使用料収入との差額について、1億円の経費補てんが必要であると想定されていますが、施設内容いかんでは入場者が大幅に減少し、さらに経費補てんが多くなると思えますが、どうでしょうか。

最後に、りんくうタウンについてお伺いいたします。

冒頭申し上げたように、経済情勢の悪化によりりんくうタウンへの企業の進出意欲が低下し、現在6社が進出するにとどまっています。そういった状況を踏まえ、市においては今般、新規企業の進出を促進するため企業誘致促進条例を上程されますが、この条例のみならず他の施策も考え、本市の産業振興と経済の活性化に寄与していただけるよう頑張らなければならないと思えます。

この地域では観光資源の1つであるサザンビーチがあり、夏場はにぎわっています。市長は、夏だけではなく四季にわたった発展を考えられていますが、私も同感でありまして、昨年12月開催の都市計画審議会でも申し上げました。このサザンビーチを中心にレクリエーションゾーンとしてビジョンづくりをしていかなければならないと思えますが、市長のお考えをお聞きいたします。

以上、大綱5点にわたり質問をさせていただきました。御答弁よろしくお願い申し上げます。壇上からの質問を終わります。

議長（藪野 勤君） ただいまの南議員の質問に対し、市長の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 順次御答弁を申し上げます。

まず、個性と魅力あるまちづくりということについてから申し上げたいというふうに思えます。

地域にはそれぞれ先人から引き継いだ文化、伝統、歴史遺産があり、これら貴重な財産がその地域の顔であり、個性であると考えております。本

市におきましても、先人たちのはかり知れない努力のおかげで、他市にまさるとも劣らない文化、伝統が継承され、本市の個性と魅力の1つになっております。また、本市には山、海、豊かな緑といった自然環境に恵まれておりまして、この自然が本市の個性と魅力であり、観光資源ともなっております。

一方、関西国際空港の開港を大きな契機とし、道路や下水道を初めとする都市基盤整備が大幅に進捗し、福祉や歴史、スポーツ、防災の各拠点となる施設も完成を見るに至りました。さらに、本市の山間部では、森林の保全と活用を図りながら、国内外の多くの人々に森や緑との触れ合いの場を提供するべく、ふれあい自然塾や農業公園事業を進めております。これからの多交流・低経済成長社会においては、人々や企業を引きつけ、定着させるための都市間競争の激化が予想され、そのためにも個性と魅力のあるまちづくりが最重要になってまいっております。

私といたしましても、先人たちから継承された文化や歴史に加え、本市の持つ歴史的・文化的・自然的資源の利活用を図り、憩いとにぎわいのあるまちの魅力を新たに創出し、我々の未来の世代へ伝えていけるよう、魅力ある都市空間づくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、防災対策についてでございますけれども、本市では平成10年度に地域防災計画を全面改定をいたしました。その中で、予防計画を新たに盛り込みますとともに、阪神・淡路大震災の教訓を生かした内容に改正をいたしました。そしてまた、職員につきましては、年1回、阪神・淡路大震災を教訓といたしまして、早朝の参集、本部設置訓練を行っております。そして迅速に対応できる心構え、また能力を養っていただくということで啓発をいたしております。その旨、全職員に庁内放送を通じて啓発をいたしますとともに、広報等を通じまして各市民にもお伝えをしているところでございます。区長会の皆さんもこの防災対策については大変御熱心でございますので、今後は地域のそれぞれにあった初期立ち上がりの訓練あるいは体制づくりをまずきっちり行っていききたいというふうに考えております。

ハード面の整備につきましては、一定予算上の制約もございますけれども、建築物、また貯水槽等消火施設等の充実に順次取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

3点目の泉南岩出線の4車線化と京奈和自動車道との関係でございますけれども、4車線につきましては、順調に今事業をやっていただいております。当初暫定2車線ではございますが、金熊寺トンネルにつきましては本格的な掘進にも入っております。12年度中に開通できる見込みとお聞きをいたしております。それ以外の地域についても、地元での説明会、用地買収等をこなしております。順次4車線化が整備されるものというふうに思っております。

一方、和歌山県側につきましても鋭意事業を行っていただいております。一部開通したところもございますし、事業中のところもございます。府県間道路の整備ということで、阪和間協議のテーブル上に乗っている事業でございますので、お互いに協力しながら事業進捗を早めていきたいというふうに思っております。

御指摘の京奈和自動車道につきましては、紀の川沿いに京都、奈良、和歌山へ通ずる高速道路でございますけれども、ちょうど風吹峠を越えた岩出から橋本に至っております広域農道がございしますが、その道路よりも少し山手側、いわゆる大阪府側に紀の川に並行して入ってくるということになっておりまして、既に打田町まで都市計画決定がなされております。今年度、11年度に岩出町、和歌山市までの間の都市計画決定がなされるというふうにお聞きをいたしております。

その京奈和自動車道と泉南岩出線とが交差をいたします付近に、フルインターチェンジの設置を岩出町長とともに各省、各団体をお願いをしておりますけれども、ほぼ確実に設置される見込みと相なっております。

したがいまして、岩出線と有機的に結合しながら、京奈和自動車道へのアクセスが可能ということになっております。また、京奈和自動車道と近畿自動車道とは紀伊付近でドッキングをいたしますけれども、高速道路間の乗りかえのジャンクション、すなわち近畿道から京奈和道への、京奈和

道から近畿道への乗りかえができるジャンクションが設定されると聞いております。将来、また分岐をいたしまして紀淡海峡の方に行くものというふうに思われますので、今後は紀淡海峡方面へのできるだけ早い計画に向けて、府県間を越えて努力をしてまいりたいと考えております。

それから、4点目の生涯学習の件でございますけれども、南議員も非常に生涯学習に御熱心でございます。最近生涯学習のいろんな講座にも御出席をされているというふうに伺っております。心から敬意を表するところでございます。私もこの生涯学習は非常に大切だというふうに考えておまして、本市におきましても今後さらに充実をしてみたいというふうに考えております。

生涯学習活動に参加することは、生きがいのある充実した人生を送ることに大切なことだと存じております。また、学びとともに、学びの成果を生かすためのものであるという視座を持つ必要があるかというふうに思います。

住民の生涯学習の成果は、自然保護活動の高まり、高齢者を支える地域活動、健康づくり活動にとどまらず、産業の振興、創出にまで大きな影響をもたらすものであり、まさにまちづくりは人づくりという時代になっております。多くの住民が自由に生涯学習活動ができる機会が増大すれば、その機会において習得した学習の成果を生かして、さまざまな地域活動が始められ、学習サークルをつくることになり、そうした研究会やサークル仲間たちは、他の人たちに指導したりするようになり、行政はまたそのことを支援する諸方策を実施する必要があると認識をいたしているところでございます。

現在、活動の拠点としまして、公民館を中心にその役割を果たしているところでありますが、今後公民館、図書館、古代史博物館、スポーツ施設などの活用を図ることを念頭に考えているところでございます。

また、生涯学習の基盤整備につきましては、その推進体制づくりが重要であり、推進体制には生涯学習推進本部というような整備が必須となってきます。その生涯学習推進本部は、その中心的役割として生涯学習計画を立案し、その実施に当た

るための各部局の参加を必要とするものであるものと思っております。

御指摘ありました高齢者を中心としたものにつきましては、既に実施をいたしております千寿大学、これは海側と山側と2チームに分かれておりますが、さらにこれを継続いたしますとともに、新年度におきましては新たに、歴史散歩というのは規模が非常に大きくなり過ぎましているような課題を抱えておりますので、遠くへ出かけるというのは自主的にやっただくといたしまして、私どもはYOU遊ウォークふれあい健康促進講座というものを新たに設けてまいりたいと。定数については50名程度で年6回程度、約5キロぐらいの行程で参加できる60歳以上の方を対象にいたしまして、泉南地区を中心にウォーキングをしますとともに、勉強になるような対応も考えてまいりたいというふうに思っているところでございます。

御指摘ありましたように、生涯学習は極めて大切なものというふうに思っております。行政は、そういう準備をすることはもちろんでございますけれども、個々人におかれても、生涯学習の精神のもとに今いろんな講座なり、あるいはテレビ、ラジオを通じたようなそういう新しいものも出てまいっておりますので、ぜひ御活用いただいて有意義な生活が送れますように努めてまいりたいというふうに思っております。

次に、5点目の農業公園に関係することでございますけれども、現在、泉南市の山間部におきましては、農業公園とそれから紀泉ふれあい自然塾の2つの事業を中心に行っているところでございます。

まず、農業公園につきましては、併設する花卉団地、いわゆるかるがも計画農地造成との関係から、花に彩られた公園整備を行いますとともに、花卉を中心とした農園芸作業の体験等を通じたレクリエーションの場を提供し、あわせて泉南市花卉産業の振興に寄与するために事業を実施しております。また、農業分野におきましても、果樹等を中心としたものを一定の想定をいたしているところでございます。

一方、紀泉ふれあい自然塾につきましては、里

の風景をつくり出す実践の場であり、里山の再生活動や自然の中での遊びや冒険を通じて、山の恵みのありがたさ、豊かさを感じつつ、地域の環境や資源について体験を通じて学んでいただき、人と人との交流を深めるふれあいの里をコンセプトといたしております。特に林業、農業のうちの耕作等の体験も含めて計画をいたしておりますので、一定のすみ分けといえますが役割分担については、考えているところでございます。

また、管理運営についての御質問でございますけれども、管理運営につきましては、公共施設等の維持管理に関する本市行財政改革大綱の趣旨を踏まえつつ、魅力ある運営に努め、四季を通じた入場者の確保を図るとともに、運営コストが抑制できる管理運営手法について調査検討をいたしております。また、今後は行政だけではなく、その他の参画も含めて考えていく必要があるのではないかとこのように考えております。

次に、行財政改革の評価ということでございますが、まず平成9年度におきましては、実施計画項目あるいは検討項目として約100件を挙げましたけれども、このうち方向づけあるいは実施ができたものは57件ということでございます。これらについては、既に実施もいたしているところでございます。

また、10年度で行うもの41件、検討するもの40件のうち、実施及び方向づけができた項目については41件でございます。これらについては既に実施をいたしているところでございますし、また引き続いて平成11年度につきましても新たな項目を設定いたしまして、実施並びに方向づけをしていきたいというふうに考えているところでございます。

また、思い切った行財政改革ということにつきましては、非常に厳しい行財政運営の中でございますので、当然、行政自身が身を削って耐えなければいけない部分が出てきようかというふうに思っておりますので、私ども特別職の部分も含めまして、一般職員についても、職員の生活にかかわる部分についても私どもとしては提案をし、また協議をしてみたいと。身を削ってでも行わなければならない部分は、率直に対応をしていき

たいというふうに考えているところでございます。

それから、りんくうタウンの活性化についてでございますけれども、りんくうタウンについては、用途変更を含めいろんな提案を大阪府の方に行っております。その中で、マールビーチ、サザンビーチの活性化についても、同様のことを御提案も申し上げております。今般、大阪府の方に示しました要望の中にも、その部分も組み込んでいることは御承知のことかというふうに存じます。

その中で新たな提案といたしまして、これから行政でなかなか建設あるいは実行できない部分については、PFIの活用等既に提案もさしていただいているところでございます。大阪府におかれましてもその提案を受けられて、現在、企業局を中心にいろいろ検討をさせていただいておりますので、近い将来、大阪府からも何らかの御提案があるものというふうに期待をいたしているところでございます。

いずれにいたしましても、非常に厳しい中での行財政運営、しかも市民のニーズというのは多種多様化、高度化をいたしてまいっておりますので、我々といたしましても、今後それらの調和を図りながら、できる限り市民の生活の向上のために資する事業を中心に行ってまいりたいというふうに考えているところでございますので、よろしく御支援と御理解を賜りたいと存じます。

議長（藪野 勤君） 南君。

11番（南 良徳君） 一通り御答弁をいただきましたが、まだ時間もございますので再質問をさせていただきますと思います。

先ほどの行財政改革の中で、平成10年度41件が実施されたと。検討課題としては40件ということで、検討の課題については、どれだけということは数字的になかったと思いますし、平成11年に取り組む項目の主なものも御答弁なかったかと思います。以前の平成8年にできました大綱でいきますと、まだ全然取り組まれていない項目もあろうかなと思います。例えば市有地の売却であるとか、そういったこともまだ実施されていないというふうに思います。

それから、その中で機構改革について、私はトータルで行財政改革ということで質問させていた

だいたんですが、機構改革についても具体的に何か考えておられるのであれば、その辺も含めて御答弁をいただきたいと思います。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 平成11年度はまだ本部会議で決定をいたしておりませんので、まだ案の段階でございますけれども、平成11年で実施を行う予定のものとして45件を想定いたしております。また、検討するものとして13件、合計58件を予定いたしているところでございます。その中に、御指摘いただきました遊休市有地の売却ということも、当然組み込むことといたしているところでございます。

また、機構改革につきましては、1課1係については原則統合という形で行ってまいっております。既に実施をいたしておりますけれども、さらにこの新年度、一部のところでそういうことも今最終的な段階に入っております。全体的な見直しにつきましては、平成11年度で機構をすべて再度総点検をいたしたいというふうに考えているところでございます。したがって、御指摘いただきました事柄についても、我々の方で鋭意今策定をいたしているところでございますので、御理解を賜りたいというふうに存じます。

議長（藪野 勤君） 南君。

11番（南 良徳君） 平成11年度で全体的な見直しを総点検ということでございますが、私の方から見て非常に気になるところがございまして、いろんな政策も含めてですが、今回例えばりんくうの企業誘致促進条例についても、4部といえますか、4課といえますか、所管がまたがっているわけですね。その所管で対応できることはそれなりに対応していただいていると思いますが、今後もそういった市民ニーズの多様化等で、いろんな形でその各所管にまたがってくること、今現在でしたらそのときには検討委員会なり、あるいはプロジェクトチームといった形で、その都度そういう形で取り組まれているというふうに思うんですけどね。

だから、そうではなしに、やはり企画調整部的な形で部をつくられて、市長が言われるように、いつもスクラップ・アンド・ビルドというような

形で言われますから、どこかの部をそういった形にして各所管との調整に当たっていくと。今までよく国初め行政でのいわゆる縦割りという中でのいろんな弊害も指摘をされてますけども、その辺も含めて、名前は別にして、要するにそういった所管横断的な部署ということも本年見直しということですけども、今の段階で市長はお考えになっているのかどうか、その辺をお聞きをしたいと思います。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井 通彦君） 従来の現在の部課制につきましては、最近の住民の多様なニーズあるいは行政の高度化ということにつきましては、確かにそれぞれの部だけで処理し得ないような事案が相当ふえてまいっております。その都度それぞれ関係する部署でプロジェクトチームを作成いたしまして事に当たっているわけでございますけれども、なかなかスピーディーに対応できない部分、確かにあろうかというふうに思います。

御指摘いただいたように、私も南議員考えておられるようなことは常々考えているわけでありましてけれども、要するに政策決定といえますか、政策立案、決定ですね。この辺のある一定の機能強化、集約するなりして、機能強化をしてスピーディー化を図る。そして、それを実行する部署は当然出てくるわけでございますから、そちらの方に移すという形で一定のそういう機能が必要ではないかというふうに考えております。特にコーディネートといえますか、調整の仕事というのは非常に多くなってこようかというふうに思いますから、ある一定の権限もあり、しかもその能力もありというものの設置というものが必要ではないかというふうに考えております。

したがって、先ほど申し上げましたように、そういうことも含めて、11年度で将来のそういう組織行動のあり方ということについて、全面的に検討をしてまいりたいというふうに考えております。当面、統廃合を中心にとしちょっと考えておりますけれども、そういう形でスタートしていきたいというふうに思っております。

議長（藪野 勤君） 南君。

11番（南 良徳君） ひとつよろしく願いたい

たします。

次に、まちづくりについてでございますが、先ほど御答弁いただきまして、歴史的資源とか、いわゆる独特の文化、あるいは海、山といった泉南の地形等の中で、独特のまちをつくっていきんだと、こういうことであったと思います。

そういうことも当然わかるんですけども、まちづくり全般についていえば、ハード面とソフト面と大きく2つに分かれようかなと思いますけども、私のお聞きしたかったのは、やはり施設をつくっていく中で、埋蔵文化財センターのような形であればそういったこともわかるんですが、例えば一般的なそういう施設についてという意味ではお聞きしたわけなんですけど、市長の御答弁は、都市計画全体的な形で御答弁いただいたんかなというふうに思うんです。

だから、後ほど申し上げます農業公園であるとか、あるいはりんくうというものは、例えばりんくうなんかは新規に埋め立てをして、これからいるんなその辺のビジョンというか、施設も含めて考えていくということになってきますと、ある意味では歴史とかいうことは余り地域的には関係ないのかなと。当然、今言われた歴史、文化の関連のしてくる施設もありますけども、少なくともそういうところいわゆる泉南市独自の、他の地域から見たら、やはり泉南発といいますか、泉南市にこういうものがあるよという形で、そういった魅力というものが必要なんじゃないかなと。そういうことも含めて私としてはお聞きをしたかったんですけど、そこらあたり、ちょっと私の質問の仕方悪かったんかもわかりませんが、その辺について、改めて市長の御答弁をいただきたいと思えます。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 個性と魅力あるまちづくりについて、特に具体的に例えばりんくうタウン等でそういうものをつくっていったらどうかということだというふうに思います。先ほども申し上げましたように、りんくうタウンについては、我々府の方にも幾つかの提案をいたしております。特に要望の中にも入っておりますが、いわゆる集客的な施設ですね。これはもちろんいろんなものが

あるというふうには思うんですけども、これも具体的に幾つか提案をいたしております。

ただ、それはだれが作るのかということと、それから経営上成り立っていくのかということだというふうに思います。経営上成り立つということであれば、PFIでやれば良いと私は思っております。ただ、用地の問題もありますので大阪府を抜きにはできませんので、大阪府に対しても強くそのあたりの計画を一度つくってくれということをお願いしております。それとあわせて、海岸部の緑地公園のところにも同じことを申し上げておまして、これも府の方で基本構想を今つくっていただいておりますので、近い時期にお示しいただけるかなというふうに思っております。

いずれにいたしましても、今後は、泉南市と違ってまず一番イメージのわくものを何か立地をさせたいなというふうに思っております。内陸部は海から山までありますので、当然自然環境に即したものでいいというふうに思っております。ですから、農業公園なんかも今後の活用次第になりますけれども、1つの名所にしていければと、また、ふれあい自然塾も滞在型ということでもありますから、そういう活用で多くの皆さんに来ていただければありがたいというふうに思っております。

御指摘いただきましたりんくうタウンについては、考えは同じだというふうに思いますから、今後とも大阪府とともに、何かいい案を探ってまいりたいというふうに思っております。

議長（藪野 勤君） 南君。

11番（南 良徳君） まちづくりの中で、先ほど申し上げた防災対策、私、懸念しておりますものというのは、具体的に言えば耐震型の防火水槽なんか非常に心配しておまして、市長の方針の中では、消火栓の新設というのは載ってございましたけども、防火水槽については改修ということで、樽井なんかでも非常に古い防火水槽があるようにも聞いておりますし、つい最近まで鉄筋ではなしにかわりに竹が入っていたというような施設もあったというふうにも伺っておりますので、今まで御答弁の中でもあったと思いますが、耐震型防火水槽についても、年間2カ所ぐらいは年次的にやっていくというふうにお聞きをしておりますが、

そういった点で非常に厳しい財政の中で、そういうものは後回しということになっては困りますので、その辺を私としては心配をしております。まず、その防火水槽についてどういったお考えか、お聞きをしたいと思います。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 消防水利の充実強化のために、ため池、河川、海水等の自然水利の確保を図りますとともに、平成8年度から耐震性貯水槽60トン新家下村、信達岡中、樽井公園地内に各1カ所設置をいたしました。3基以外にはりんくう南浜の岡田地区に、大阪府の企業局が貯水槽60トン4基と40トン1基を設置していただいております。また、新家市民の里に貯水槽100トン2基を設置いたしているところでございます。

これにつきましては、大阪府の方も国庫補助という中で、年1カ所ではなかなか採択が難しいと、最低2カ所セットで考えるようにという指導もあるようでございます。この前はちょっと前倒しで2基ほど先にやっていただきましたので、今年度、11年度は予定いたしておりませんが、御指摘ありますように、現在市内で193カ所あります貯水槽の充実を図ってまいりたいというふうに考えております。

ただ、阪神・淡路でもそうだったんですが、耐震性と改まって言わなくても、現在の貯水槽も極めて耐震性に強いものでございまして、土木工学的に言いますと、地下構造物でありますし、地震とともに挙動すると、いわゆる動くという性質のものでありますから、阪神・淡路でも実際にはこの防火水槽そのものが壊滅的打撃を受けたということにはなっておりません。したがって、今後そういうものの古いものは改修、そして新しいものは新たな耐震性という形で充実をしてみたいというふうに考えております。

議長（藪野 勤君） 南君。

11番（南 良徳君） どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

先ほどの道路網の整備の中でお聞きをしたときに、岩出にフルのインターチェンジができると、なおかつ紀伊でしたか、ジャンクションができるということをお聞きしたんですが、泉南の岡中イ

ンターですね。これの現在のハーフインターをフルインターにということについて、都計審で私も申し上げたんですけど、書き入れていただけないようにも思うんですね。今後、やはり南ルートなりそういった道路網の幹線道路の整備においては、どうしてもそういったフルインターということも必要じゃないかな。

特に、ふれあい自然塾あるいは農業公園というのは、大阪なりあるいは京都、神戸の方からこちらの方へ来る場合には、どういうふうに言うていいんですか、ここだけに来るのではなしに、通過点としてお昼の休憩とか、あるいは和歌山へ行く途中にということになってこようかなと。大阪からここに遊びにきてそのまま帰る場合でしたら今のインターでも対応できるんですけども、先ほどから申されております岩出との関連、そういったことを考えていくときに、どうしてもこのフルインター化というのが必要かなというふうに思いますので、その辺のところを今後関係部署にどういった働きをされていくのか、あるいは現在もそういった形で働きかけをされているのか、その辺についてお聞きをしたいと思います。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井 通彦君） 泉南インターにつきましては、御承知のようにあそこができるまでに阪南・海南間が開通をいたしておりまして、既に和歌山方面インターについては阪南市にあったという中で、大阪方面のインターチェンジを設置するにつけて、金熊寺男里線という受け皿道路を計画決定したという経緯がございます。そういう経過がございますので、そのときには既に阪南インターがあったということも含めて、現在ハーフインターになっているところでございます。

当時の道路公団の考えといたしましては、阪南インターの能力を超えるということになれば、当然フルインター化をいたしますと、こういうことでありますけれども、現実的に阪南インターがキャパシティを超えるということは、実質上考えにくいことだというふうに思いますから、そういうことでなかなか実現はできないだろうというふうに思います。

したがって、御指摘いただいたように今後

違う観点から、例えば関空の全体構想化とか、あるいはさっき話しました京奈和道の関係とか、あるいは岩出線も4車線化が完成していくと、こういう中での位置づけとしてお願いをしていく必要があるというふうに考えておりますので、これは建設省あるいは道路公団等への要望ということになるかというふうに思いますが、今後とも積極的に対応をしてみたいというふうに存じております。

議長（藪野 勤君） 南君。

11番（南 良徳君） わかりました。よろしくお願ひします。

次に、生涯学習体制について、再度質問をさせていただきますかと思ひます。

先ほどちょっと私、聞き逃したんですが、推進本部が必須であり、その中の推進計画の策定云々という中で、現在本市にあるのかどうかちょっと聞き逃したんですが、必須であるということは市長も認識されておりますし、いろいろ市長自身も勉強されてますから、その考え方はわかるんですが、具体的にもう既にあるのかないのか、その辺をお聞きしたいと思ひます。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 現在はまだございませんが、教育委員会の方で、私の希望といたしまして、生涯学習というのは非常に大切だという中で、その組織的なものも含めて今検討をいただいております。市長部局であれば私がやると言うたらいいんですが、教育委員会に属する部分でございますから、教育委員会を開いていただいて、その組織改定も含めて御検討をいただいているところでございます。その辺が整理できますと、今後生涯学習の体系的なものをつくっていくようにしたいというふうに考えております。

それは教育委員会だけではなく、諸部局でもいろんな高齢者の講座とか総福も含めたいろんな形での生涯学習的なものもございまして、そういう年代別にライフステージに応じた生涯学習の体系づくり、このあたりをまずつくっていきなというふうに思っているところでございます。

議長（藪野 勤君） 南君。

11番（南 良徳君） 確かに、そういう教委と

市長の関連というのもよくわかるんですが、やはり日本の中で先進地というんですか、静岡掛川とか、あるいは埼玉の八潮市とか、近辺では京都亀岡あるいは兵庫明石といったところが、かなり積極的に取り組まれているようでございます。

そういうところは、そういった意味で市長が旗振って先頭に立ってやってるような感じの市が、やはりどうしても進んでくるのかなと。大阪府についても岸和田であるとか、この近辺泉佐野市もそうですが、生涯学習センターも建っておりますし、将来的には本市においても、そういったハード面での整備も必要かなと思ひますが、いずれにしても今申し上げたように教委の中で云々というよりは、できましたら市長が先頭に立って取り組んでいくと。それだけ重要な御認識をされてるわけですから、やはりそういった意味で、いろんな形でまず推進本部なり、あるいは発展的に住民との関連となる協議会の設置とか、そういったところまでやはり行政で対応してあげないと、市民レベルでは恐らくいろいろ皆さんもお考えなり何なりはあると思うんですけどもね。

今でも例えば公民館事業にしても、各4公民館でそれぞれに事業なり何なりもされてますし、そこらあたりのネットワークといひますか、そこを行政がある意味では立ち上げについては主導権を持っている。そこまでやっていって、住民に任せの部分については、今後はそういったことで一律的にやっていただくという形にしないと、なかなか今の段階から市民に勝手にせえというような方向では、ちょっとしんどいかなというふうに思ひます。

言われているように、私もそういった意味では生きがいを持ったり、あるいはまた人づくりをすることによって、地域が活性化してくるというふうに思ひます。先ほどから言われてるまちづくりについても、ハード面、ソフト面ということでは、そういただいたのは、そういった意味でやはりこの生涯学習を通じて、ハード面に大きな役割をするのではないかなというふうに思ひますので、できましたら近々にそういった推進本部を設置していただいて、そこで推進策定、今後のいわゆるプログラムをつくっていただけたらなと思うんです

が、再度御答弁をいただけたらありがたいです。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 全国的には御指摘ありましたように掛川市とか埼玉の八潮ですね、そのあたりの資料も私持っておりますし、東京都では府中市とか、非常に活発に活動されておられます。先ほども申し上げましたように、生涯学習の体系化づくりということについて、私の考えも含めて積極的に対応するようにいたしたいというふうに住じます。

議長（藪野 勤君） 南君。

11番（南 良徳君） もう時間も余りないと思いますので、農業公園に移らせていただきます。

花卉団地との関係もあるということ、これは私も承知しておりますが、今後実施設計ですね、予算が可決されて、以前いただいている計画書とふれあい自然塾との計画書、その辺を今の現段階で照合しますと、例えば農業公園に森林ゾーンがあるとか、あるいはいわゆる遊歩道ですね。そういったものとかも設置されてますし、果たして先ほど市長も採算云々ということであれば、そういったPFI云々ということもありましたが、同一、泉南市において同じような方向、岡中と堀河ですね。また山間部、そしてまた農業と違うといえは違いますが、ふれあい自然塾ができていってるといことになりますと、当然採算ラインもかなりきつくなってくるんじゃないかなというふうにも思います。

そういったところで大きな変更が要るんじゃないかなというのは、例えばお花畑というふうなことも市長言われましたが、もう全部、花卉以外はすべてお花畑にしてしまって、先ほどから申し上げてるいわゆる個性ある、泉南にこういうものがあるというふうな施設にしたり、私も個人的にブドウを栽培して、その辺農業というか、果樹あるいは花というふうな形に絞って、ふれあい自然塾と整合性のとれた形で考えられないもんかなと。もう既にそういった実施設計云々ということで今議会にも上程されるわけですけども、今のままで計画にあるような形で実施設計をされるということについては、少しくあいが悪いなというふうには私は思ってるわけです。

市長のお考えの中で、花というのは何か別の考え方もあるのかなというふうにも思いますが、私はそういった形で当然土壌であり、気候であり、あるいは水でありと、いろんな調査は必要だとは思いますが、あるいはまた面積的な問題もあろうかと思いますが、そういったブドウであればブドウという形にして、できるだけ投入する金額も下げて、なおかつ投資効果の得られるような形にかなり大幅な変更をした方がいいんじゃないかなというふうに思っております。あと時間もございませんので、その辺簡単に御答弁をいただいて終わりたいと思います。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 先ほども言いましたように、山手にふれあい自然塾と農業公園ができるということで、そのコンセプトを明確にしなきゃいけないというのは御指摘のとおりでございます。先ほども申し上げましたように、ふれあいの方は里山構想の中の一環ということと、それから林業と農業——農業でも、何と言うんですか、水田の体験とか、そういうものを中心に考えようということにいたしております。

一方、農業公園の方は、御承知のように花卉団地との関係もございますから、花というのが1つのテーマになると。もう1つは、農業の分野では果樹を中心に考えてはどうかという考えを持っております。我々がやるのは、基盤整備と基本的な施設ということになるかというふうにも思います。

今後、それだけではなかなかリピートも含めてお越しいただけない可能性もありますので、何か特徴を出した集客できるようなものを考えていかなければいけないんじゃないかと。これは、もちろん官がやってもいいんですけども、一方では民の力もおかりして考えると、あるいは参入していただくということも大切かというふうにも思っておりますので、これからあっちの農業公園は有料化で入場いただくということを前提にいたしておりますので、やはりそれなりの施設にしなければいけないというふうにも考えております。

議長（藪野 勤君） 以上で南議員の質問を終結いたします。

次に、18番 上山 忠君の質問を許可いたし

ます。上山君。

18番(上山 忠君) 新進市民連合の上山です。平成11年度第1回定例議会において、議長のお許しを得ましたので、市長の市政運営方針についてお尋ねいたします。

向井市長はどのような考え方のもとで、今後1年間、6万4,000市民のための市政をどのように行おうとしておられるのか、この市政運営方針を読む限り見えてこないのは私一人だけでしょうか。世間は未曾有の不景気で、先ほど発表された1月の労働力調査では、完全失業者298万人、失業率4.4%、特にリストラなどによる非自発的離職者が増加しており、また若年層でも就職浪人が増加しています。当市においても衰退の激しい繊維産業を抱えており、行政による振興策が期待されているところではありますが、具体策が見えてきません。寂しい限りです。

それでは通告に従い、市長にお伺いいたします。まず、行財政改革についてお尋ねします。

自治省は、地方自治新時代に対応した地方公共団体の行政改革推進のための指針に沿って、事務事業の見直し、組織機構の簡素効率化、外郭団体の統廃合等、定員給与の適正化、民間委託などの推進など行財政運営全般にわたる改革を求めています。

我が泉南市においては、今後財政の硬直化が予想されるとして平成7年度に行財政改革推進本部を設置し、平成9年度より3年計画で経常収支比率102%を10%減少させ92%とする目標を掲げてきましたが、その結果はどのようになるのか、お示してください。

平成11年度も引き続き行財政改革を断行し、泉南市の将来に禍根を残すことのないように全力を傾けてまいりますと述べられていますが、平成9年度決算で見ますと、目標値の経常収支比率は103.5%となっております。最終年度は平成11年度です。目標は達せられるのでしょうか。私はだめだと思いますが、いかがでしょうか。義務的経費の増加がそれを拒んでいるのではないのでしょうか。原因がわかっているのになぜ的確な対策ができないのですか。すぐに迫ってきている介護保険の実施では、億に達する費用が必要になるの

ではないですか。その財源はどこに求められるのですか。

市長は、21世紀は福祉の時代だと述べられていますが、福祉を充実させるためには費用がかかりますが、いかが考えておられるのですか。出を抑え入りをふやし、むだを省き、組織をスリム化させることがより重要だと考えますが、市長の考え方をお示してください。

続きまして、ごみ問題についてお尋ねします。

燃やす、埋めるという従来のごみ行政では限界があるとして、当泉南市も分別回収し、資源として再利用できるものは利用しておられ、それなりの効果を上げておられるが、家庭、業者から出される生ごみについては、大半が焼却処分されているのが現状だと思いますが、今生ごみを減量し肥料などに利用する家庭用生ごみ処理器が市販されており、ごみ減量策として生ごみ処理器に補助金を交付している自治体が、この1年で300弱から650程度に倍増しております。当市として、市内の業者からの購入に限り補助金を出されるお考えはありませんか。また、学校給食センターなどから大量に出る生ごみを堆肥化する考え方はありませんか。

京都のある自治体では、町内で集めた雑誌等を原料に独自ブランドの再生トイレトペーパーを生産し、町内で再使用、循環させる試みを取り入れられようとしておられるが、市長としてこのような活動に対してどのように感じておられるか、お示してください。

次に、泉南エコオフィス行動計画についてお尋ねします。

地球温暖化防止に対応するため、いろんな施策を決め実行されてこられていますが、効果のほどはいかがですか。CO₂——二酸化炭素を減少させることが義務づけられますが、効果のある対策は省エネ、つまり火力発電所から排出されるガスを減らすこと、及び車からの排出ガスを抑えることとされています。泉州のある自治体では、地球温暖化防止対策の一環として、CO₂などの排出量が少なく環境に負担をかけない天然ガス自動車の公用車の導入をなされました。また、お隣の阪南市では軽の電気自動車等を購入されています

が、我が泉南市には130台を超す公用車がありますが、環境に優しい車はどの程度あるのか、お示しください。

最後に、合併浄化槽についてお尋ねします。浄化槽の約9割を生産する浄化槽工業会は、ことし4月以降、トイレの単独浄化槽の製造を中止することを決められました。下水道普及率が大阪府内で最大の伸びを示し、28.1%と大幅に向上した。公共下水道の整備対象となっていない地域には、合併浄化槽の設置を推進すると述べられていますが、合併浄化槽の設置は、国、府、市から補助金が出されています。

そこで、お聞きいたします。公共下水道の整備対象地域で、いつまでに工事年度が決まっていなくてトイレの水洗化をしようとしたら、合併浄化槽しか設置できません。そのとき補助金の取り扱いはどのようになるのか、お示しください。

壇上での質問は、これで終わらしていただきます。答弁次第では自席で再質問をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

議長（藪野 勤君） ただいまの上山議員の質問に対し、市長の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 行財政改革について御答弁を申し上げます。

平成9年度から11年度までの3カ年を実施期間といたしまして、効率的な行政システムの確立や市民サービスの向上を図るため、行財政全般にわたる総点検に取り組んでおります。そのため、定期的に推進本部を開催し、その進捗を図っているところでございます。

現在までに平成9年度分実施を含めまして、特別職等の給与及び管理職手当の削減、市民の里、依池公園の整備事業の凍結、市民相談の充実、昼休憩時の窓口開放部の拡大、公社保有地の有効活用、経常経費の縮減、窓口従事手当の廃止や市税の前納報奨金の見直しなど、計画しておりました項目を実施または方向づけをしてきているところでございます。

今後も引き続き計画しております項目を早期に実施することで、財政構造を改善し、市民生活に不便を来さないようにしながら、最大限の努力を

してまいります。

それから、経常収支の問題でございますけれども、平成6年度以降100%を超えるという状況が続いておまして、平成9年度決算におきましては、市税収支の伸び悩みや公債費等の義務的経費の増加に伴いまして、103.5%と対前年比約3ポイント悪化し、極めて厳しい状況に直面しているのが現状でございます。平成10年度におきましても、長引く景気の低迷による地方消費税交付金の落ち込みや、特別減税の恒久化等の実施によりまして、依然として厳しい状況にあるというふうに言えるかというふうに思っております。まだ具体的な数字は出ておりませんが、厳しいものがあるものというふうに考えているところでございます。

それから、福祉にはお金がかかるが、どのように考えているかということでございますけれども、当然、福祉施策というのは費用を伴います。しかし、一定見直すべきは見直して、そして行うべきは行うという姿勢を示さなければいけないというふうに思っております。

老人医療助成については、非常に大阪府が削減ということもございましたけれども、新年度より改正をさせていただいたところでございます。

なお、平成12年度より行います介護保険制度につきましても、今その準備に一生懸命取り組んでいるわけでございますけれども、まずその運営の基盤ですね、軌道に乗せる必要があるということでございますので、ハードな施設についてはほぼ達成できるかというふうに思いますが、ソフト面の問題、それから条例の制定、そして保険金の額の問題等、これから1年間でクリアしなければならない課題というのがたくさんございます。当面、この12年度から順調に推移できますように、最大限の努力をしてみたいというふうに思っております。

我々全国市長会といたしましても、この介護保険制度に対する各市町村へのしわ寄せということについては、国に大変厳しい申し入れもいたしておりますので、今後制度が運営されるにつれて、その実態なりあるいは課題点が浮かび上がってこようかというふうに思いますので、その都度、積

極的な対応をしていく必要があるというふうを考えております。

それから、ごみの問題でございますけれども、電動処理機の購入に対して補助金を出す気はないかということでございますが、府内でも幾つかの市が既にある一定限度にした上で補助金を出しているところもございます。

ただ、もう少しその推移を見極めたいというふうに思っております。といいますのは、その処理器自体、いろんな方式はありますけれども、一方では電気需要を使うという問題がございますし、それから堆肥化したとしてもその受け皿ですね。これの問題もございます。したがって、先進地の推移については研究をさせておりますので、いましばらくその動向と効果を見きわめたいというふうに考えております。

それから、自家製のトイレトーパーを生産しているところがあるけれども、ということでございますけれども、我々の方は今そういう考えは持っておりません。

それから、エコオフィスのことでございますが、ことし4月から実施をいたしてございまして、まだ1年経過をいたしておりません。ですから、まだ十分その効果について申し上げるところまでは至っておりませんが、請求等の来ている1月末現在で申し上げますと、電気関係については新たに自己コンピューター等を導入したこと、それから防災無線等を導入したこともありまして、この分が新たに増の部分として入ってきております。ですから、絶対量としては若干の増加になっております。ただ、先ほど言いました要因を除きますと、おおむね10%程度のダウンが見込まれているところでございます。これは、昼休みの節電等十分図っている効果かなというふうに思っております。

それから、水道料金等に関しましては、昨年夏のいろんな気候的なものもございまして、現在では若干増加をいたしてございます。これは、植栽とか新たな公園施設等ができたということもあるんですけども、絶対量としては増加をいたしてございます。

それから、燃料関係、ガソリン等については、金額的には約20%ダウン、量的には約6%ダウ

ンということございまして、効率的な運用という効果が出ているのではないかというふうに思っております。また、LPガスにつきましても、約10%のダウンということでございます。電話につきましても、約10.4%の節減ということでございます。これは、防災行政無線等をできるだけ活用するというので、その効果が出ているものというふうに思っております。

それから、天然ガス車等の問題でございますが、大阪ガスさんからもいろいろお話をお聞きしたり、勉強会を現在いたしてございます。問題は、供給ステーションがないということが最大のネックであろうかというふうに思っておりますので、今後適切な場所あるいはその構造等勘案した中で、できるだけ設置をしていただくように働きかけをしてまいりたいというふうに思っております。この辺では一番近いところで泉佐野の井原ノ里周辺と、こういうことございまして、なかなかそこまで燃料供給にというのはいろいろ課題もございまして、できるだけ市内で対応できるような方策をお願いをもしたいというふうに考えております。

それから、公用車につきましましては、このエコオフィスにもあるんですけども、京阪神の6府県市で構成してあります低NO_x車普及促進協議会の指定をされた低NO_x車を、最近導入するものはすべて導入をいたしているところでございまして、今後新たな燃料体等の導入ということについては、先ほどの供給の問題も含めて検討をしてみたいと考えております。

それから、下水道に関連をいたしまして合併浄化槽の問題でございますけれども、合併浄化槽との調整につきましましては、今後の下水道整備がどのくらいの範囲、スピードで実施できるかが重要となっているというふうに思っております。現在、下水道法の認可を受けた区域については、補助をしないということになっております。それは近い将来、公共下水道が整備されるということと、公費で補助をするということは、一定期間使っていただくという補助の精神、適化法等でございますけれども、その精神にのっかって考えているところでございます。

おおむねどの程度の期間かということでございますけれども、おおむね7年程度を1つの目安にして考えてまいりたいというふうに思っております。したがって、認可を受けておりますけれども、比較的まだ多少時間のかかる区域、特に大苗代、新家地域の一部については、充当できるようにいろいろ調整をしてまいりたいというふうに考えております。

それから、市政運営方針の中でございますけれども、11年度予算も含めて申し上げますと、21世紀のキーワードと言われる人権、福祉、教育、環境ということに力点を置いて予算を編成したつもりでありますから、コンセプトはきちりと反映しているというふうに考えております。

議長（藪野 勤君） 上山君。

18番（上山 忠君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、税収のことですけれども、決算委員会等でも収税率が悪いという指摘をされた中で、先月末、特別臨戸徴収をやられたという報告がなされてるんですが、その結果どのようになったのか、報告をお願いいたします。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 代表質問ということでございますので、市長の考え方、方針、方向性ということを原則にひとつよろしく願い申し上げたいというふうに思います。

細かい数字につきましては、御質問でございますから、アバウト、大体どの程度かというのは御説明申し上げたいというふうに思いますが、2月16日から26日までの9日間、助役、収入役、部長級を初め各部の部長、次長級まで動員をいたしまして、436件のうち252件で対応いたしまして、その結果、即納付額は43件で約480万ぐらいということでございます。それからまた、11年3月までの納付額については、106件で約890万程度を見込んでおります。4月以降の納付見込み、103件で約2,400万程度を見込んでおりますので、短期間ではございましたけれども、一定の効果が確認できたというふうに思っております。今後ともさらに努力をいたしまして、徴収率の向上に努めたいと存じます。

議長（藪野 勤君） 上山君。

18番（上山 忠君） 先ほど市長が個別のことについては聞いてくれるなど、代表質問だからというふうなことを言われたんですけども、代表質問の中で、市長の考え方の中で、こういうふうなことを聞きたいということについて聞いただけでなくて、そういうふうな何も細かいこととか何とか、要は収税率を上げる、当然ながら税金を納めるのは国民の義務であると。その義務である税金を納めてないところに、通常の仕事の中で取れないからということで、特別徴収という形で担当された方は御足労されとるわけですから、そういう中で先ほどみたいなことは、行財政改革の中の入りをいかにしてふやすかということに関連してると思うんで、そういうふうな発言については、私はちょっとあれですけども、それではこの行財政改革についてお尋ねします。

いろんな指標があるんで、市長はこの方針演説の中で、いろんなことをやりながらそれなりの効果を上げてきたと言っておられるんですけども、効果が上がったということは、基本的には、目標にされてる経常収支比率が下がって初めて効果があったと言えるんだと私は思うんですけども、その辺はどうですか。精神理論的にあれもやりこれもやりました、しかし結果は上がりませんでしたというのであれば、それはちょっと施策がなさ過ぎるのかなと思うんですけど、その辺のお考え方はどうですか。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 行財政改革は、たくさんの項目について検討いたしました。その中でさきの質問者にもお答えしましたように、平成9年度、10年度で一定の見直しあるいは縮減、あるいは凍結等できた分が相当ございます。また、引き続いて11年度でも50数件にわたる内容の項目を予定いたしておりますので、やはり一定の効果が出ているというふうに判断をいたしております。

ただ、数字的に経常収支比率への反映ということについては、残念ながら当初見込んでおりましたような成果が上がっておらないということがございます。これはいろんな要素があるかというふうに思いますけれども、税収の伸び悩み、ある

いは減税が当初特別減税ということでスタートいたしましたけども、これがずっと引き続いて行われているということで、これがまた減税補てん債という形でかかわってまいりますので、逆カウントされてまいるということもございます。

それと、完全に当初の項目が100%計画したものができていないという部分もあろうかというふうに思いますが、9、10ということやってまいった成果というのは、着実にあらわれているというふうに認識をいたしておるところでございます。

副議長（奥和田好吉君） 上山君。

18番（上山 忠君） 市長は、着実に効果が上がっているというふうに認識しておられるらしいんですけども、私はそのように認識してないのでございます。なぜならばということではいろんな数値を見ても、今からちょっと数字を述べてみますけども、泉南市、阪南市、摂津市、四條畷市、これらの4市でいろんな指標のもとで比較してみますと、義務的経費比率は泉南市が56.4、阪南市が55.6、摂津市が43.3、四條畷市が53.2。人件費の比率で見ますと、泉南市が32.9、阪南市が34、摂津市が23.7、四條畷市が30。それで経常収支比率でいきますと、泉南市が先ほど申しました103.5、阪南市が100、摂津市が101.18、四條畷が102.8というふうな形の数字を示しているわけです。

私は何を言おうとしてるかといいますと、いろんな施策をされておられますけども、先ほど言いましたように義務的経費が相当増大しているよ。特に、収入に占める比率56.4ですわね。そういう中で、義務的経費の中で人件費、公債費、それから扶助費があるんですけども、努力をやって認められるというのは人件費だと思うんですけども、その辺どういふふうな人件費の推移をお考えですか。

副議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 経常経費率を押し上げる要因といたしまして、御指摘ありましたように人件費の問題もございますし、それから公債費もございます。公債費の償還というのは、ある一定事業をやった結果として当然それが上がってくるとい

うことでございますので、本市の場合、昭和61年ごろから空港関連事業を含めまして都市基盤整備に随分と力を入れてまいりました。それだけの成果が上がっているというふうに思います。その償還が始まっておることに対する一定の公債費率の上昇ということもございますので、これは一概にそれがよくないということではないかというふうに思います。

ただ、抑制は当然していかなければいけませんので、今後数年間でピークを迎えますけども、その後は徐々に低下していくというふうに考えておりますが、今後はできるだけ平準化するような形で財政運営ということを考えていきたいというふうに思っております。

それから、人件費の問題でございますけれども、これも比率的に見ますと非常に高い数字となっております。我々の方は、できるだけそれを抑制していく必要があるという認識に立っております。

したがって、今までも幾つかの項目について行ってまいりましたけども、11年度につきましては、抜本的にそういう人件費に対応する方策を既に関係団体とも協議をいたしているところございまして、市民の皆さんに御負担をお願いすると、あるいは御辛抱をお願いするという中で、職員一同もそういう身を削ってでも対応する心構え、覚悟がぜひ必要だというふうに思っておりますので、既にそういう行動は開始をいたしているところでございます。

副議長（奥和田好吉君） 上山君。

18番（上山 忠君） 具体的に行動に移っているということですけども、私が先ほど述べました泉南市と阪南、摂津、四條畷をなぜ比較したかと申しますと、これは新聞報道等を通じてですけども、阪南市は組織機構改革で2年計画で庁内の2部9課を削減し、初年度ということですから平成11年度は1部6課を削減するという具体策が出てきております。

また、摂津市、四條畷市においては、定期昇給を凍結するというふうなかなり厳しいあれが出てきておるんです。定期昇給の凍結ということは、最後にとるべき手段であると思うんですけども、この4市を比較した中で泉南市がある程度上位ラ

ンクで経済状態が悪いと、そういう中で、なぜもっと早く効率的な対策が打てないのかと。

私たちは議会のたびにいろんなことを言ってますけども、そのたびにやります、やりますということで、そしたら何を具体的にやるのかということ。12月あたりは、窓口手当等々、それと手当の見直しも含めて、調整手当等々の見直しを図っていくというふうな答弁がございましたけども、最終的に定期昇給を凍結するよりまだ先にやることがあるんじゃないかというふうに考えますが、その辺のところはどのようにお考えですか。

副議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 言っておられるのが四條畷、摂津では1年間凍結したと、泉南市はやってないと、しかしそれよりも先にやることあるんじゃないか。やれとおっしゃっているのか、やるなとおっしゃっているのか、よくわからないんですが、私も人件費に手をつけるというのは、できるだけ後にしたいというふうに考えておりました。それは当然、多くの職員の皆さんの生活があるわけありますから、それはできるだけ後にしようということでやってまいりました。

しかし、最終的にやはりこの厳しい状況、まだ数年続くと思います。ですから、それらに対応するためには、やはり職員の皆さんにも一定の理解をいただいて、そして我慢をしていただくということが必要だというふうに思いまして、既に協議を始めております。ですから、今後そういう市町というのはふえてくるんじゃないかなという気はしております。

それと、それに関連しているんな、もちろんその手当の問題もありますね。1つだけやりましたが、全体としてやらなければいけませんから、これらの問題も提起をいたしておりますし、それから出張旅費の手当の問題等も、それらも一括してやはりこの際協議を開始するという方針でございますので、それがおっしゃるように早いのか遅いのかという議論はあろうかというふうに思いますけれども、私はこの11年度でそのあたりの結論を出していきたいと、このように考えております。

それから、それより以前にというのは、もちろんいろいろ行政組織の改善ということもあろうか

というふうに思いますが、確かに阪南市さんもそういうことを計画されているのは、我々十分承知もいたしております。ただ、職員がそれで減るかといいますと、なかなかそうならないわけで確かにライン職は減ると思うんですが、逆に例えばスタッフ職がふえとか、そういうこともあり得るわけありますので、十分我々も参考にはさせていただきたいとは思いますが、泉南市におきましても、さきの質問者にもお答え申し上げましたように、11年度で今後のあるべき組織のあり方について取りまとめをしたいと、このように考えているところでございます。

副議長（奥和田好吉君） 上山君。

18番（上山 忠君） いろんな取りまとめをやって検討をしておられるという形で御答弁されたんですけども、考えるに、やることがちょっとスピードが落ちてるし、トークダウンしてるんだと違うかなというふうな気がするんですけどね。議会が12月議会で議員を3名減らしましたわね。それが来年の通常選挙からということで、それに合わせたような形でやっていったらええんじゃないかと、そういうような考え方はないわけですか。私としてはそういうふうに、どうもスピードが遅いからとれて仕方ないんですけども。

副議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） そういう連動した考え方は全くございません。

副議長（奥和田好吉君） 上山君。

18番（上山 忠君） そういう気迫、今後とも生かしていただきたいと思えます。

続きまして、ごみ問題ですけども、これはいろんな減量で再資源化していくということで、ダイオキシン問題等々についても、物を燃やすことによってダイオキシンが発生すると、たばこの煙からでもダイオキシンは出てるよという中で、先ほど言いましたように、燃やす、埋め立てるというふうな考え方の発想の転換をやっていかなければ、今後ごみ行政は行き詰まっていくんじゃないかという形の中で、いろんな施策をとっておられます。

そういう中で、生ごみの問題を今回取り上げたんですけども、生ごみ、これはごみの中でも一番

厄介なものだと。水分を多分に含んでおりますし、それらを燃やすことによって、炉の温度を上げなければならないというふうな問題も抱えていると思うんですけども、そういう中で他市がある程度検討しておられる中で、1つぐらいはこういうことも検討して、総量規制した中で生ごみを減らしていくという考え方を僕はもう少しやってもらいたいと思いますし、市長としては、もう少し推移を見きわめたいというふうな答弁でしたけども、こういうことをすることによって、市民のニーズが地球温暖化のためにちょっとでも貢献しているというふうな気持ちを持たせるのも、1つは行政の仕事かと思うんですけども、その辺についてはどうお考えですか。

副議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） ごみトータルで考えていただきたいというふうに思うんですけども、泉南市は容器包装リサイクル法によりまずペットボトルの分別回収も大阪府下で一番先にやっているわけですね。まだやってないところもありますね。ですから、非常に先駆的だというふうに私は思っております。それから、その他プラスチックの分別もきっちりと12年度からやろうという心構えで、今いろいろ検討をいたしております。したがって、ごみ問題については、まずそういうことをきっちりとやっているまちだということを御理解いただきたいというふうに思います。

それと、生ごみの方は、おっしゃるように家庭でそういう電氣的な製品で処理をして、堆肥にするということもあろうかというふうに思いますけれども、本市におきましては、そういうEM菌等を利用した地域ぐるみの堆肥化というのもやっていただいております。樽井区あるいは男里浜区の方でもやっていただいております。これをできるだけ広げていこうということにいたしておりますので、そういう電氣的処理とはまた違いますけれども、有益菌によって処理をするということをやまず広げていきたいというふうに考えております。

その中で、そういう家庭での電気製品の一環としてのごみ処理装置が発売されておりますけれども、これの導入についてどう対応していくかということだというふうに思います。

これについても、その効果の部分と、それから後の堆肥の活用の問題もあろうかというふうに思いますので、需要と供給のバランスがありますから、もう少し時間をちょうだいして、例えば河内長野とかやっておられますが、そういうところの成果も含めて研究をしたいと。なお一層の効果があるということであれば、検討をいたしたいというふうに考えているところでございます。

副議長（奥和田好吉君） 上山君。

18番（上山 忠君） 環境に優しい行政を目指しておられる市長の答弁としては、ちょっとトークダウンしてるのかなという感じがするわけですけども、なぜこういうことを言うかといいますと、やはりごみ、これはもう人間が生活をする上でついてくる問題ですわね。そういう中で、行政として今何をすべきか、どういうことを率先してやるべきかと。先ほど市長言われましたように、ペットボトルの問題も率先してやられておりますし、その辺のところは評価するわけですけども、しかし世間の動きがこういうふうな動きの中でいろんな啓発をやっておられる中で、ある程度の結果を見ながらとか、効果を見ながらある程度考えていくと。もう少し前向きの考え方の中で、私はやってもらいたいと思います。

生ごみの堆肥化についても、受け入れ先が今のと定かでないからというふうな答弁では、受け入れ先については、近辺の農協——寂しいことにJ A泉南市という名前がなくなりましたけども、等々そういうところと協議しながら、地球に優しい、やはり土から出たものは土に戻す、そういうふうな基本的な理念のもとにやっていただきたいと思うんですけども、その辺の考え方はどういうふうにお持ちですか。

副議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） ですから、そのエコの考え方だというふうに思います。ですから、さっき言いましたように有益菌による処理というのはやっているわけですね。それはつくる側と、それからそれを使う側、要するにエコ農園というのをセットでやっているわけですね。ですから、つくったものはそこで使えますよということできちっと収支バランスがとれてるわけです。それと、区や婦

人団体協議会も協力をいただいているわけですね。ですから、それはどんどんふやしていきましょうと、こういう考えでおるわけです。

おっしゃってるのは、ちょっとまた別の処理システムですね。それはまた新たなエネルギーも使うということでもありますから、そのあたりのプラスとマイナスの部分を見極めたいと、あるいは効果のほどを確かめた上でより有効であるということであれば検討をしたいと思いますが、まだ歴史的にも浅いものですから、少し時間をいただいて研究をしたいと、こういうことでございますから、基本的にはそんなに変わらないと思います。

泉南市はやってるわけですよ。違う形ではありますがけどね。（松本雪美君「わずか100件やけどな」と呼ぶ）いやいや、わずか100件で大したもんですよ。ですから、まずそういうところからふやしていかないといかんわけですから、千里の道も一歩からですから、十分御理解を賜りたいと存じます。

副議長（奥和田好吉君） 上山君。

18番（上山 忠君） 当然、何事も千里の道も一歩からでございますから一歩が二歩、二歩が三歩になるように努力いただきたいと思っております。

続きまして、エコオフィスの関係で、環境に優しい公用車ということで質問したわけですが、市長の御答弁の中では、漸次車を切りかえていくという中に、更新していく中に、低NO_x車という形の考え方で更新していったとおっしゃってますけども、これは当然更新するときにやらなければならない施策だというふうに私は理解しているわけです。

そういう中に、議会のたびにばかのひとつ覚えみたいな質問をしておるわけですが、行政が環境に対してどういうふうな取り組み方をしているかという1つのデモンストレーションになるかと思うんですけども、天然ガスでいいますと、先ほどおっしゃられましたように、ガスの供給ステーションがないというふうな答弁がございました。このガスの供給については、今家庭用の配管からガスを供給できるようなシステムもできております。

それから、要は天然ガスだけにこだわらずLPG、それから何度も申しておりますような廃てんぶら油から出るバイオ燃料等、いろんな方策があると思うんですけども、やはり他市にあってこの泉南市にそういうふうな低公害車等の車両がないというのは、本当にこの環境を重視される市長の施策に反するんじゃないかと思うんですけども、その辺についてはどのようにお考えですか。

副議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） これについては、基本的にその機会をとらえて導入をしていきたいというふうに考えております。ただ、11年度については、パッカー車の買いかえというのがほとんどでございまして、これは確かに公害の部分があるんですけども、ひんぱんに非常によく市内を巡回するものですから、そういうものに対して市外まで、かなり遠くまで燃料供給に行くというのはいかがかということで、低NO_x車ということでやっております。

今後、普通のといいますが、市の方で使うような車の更新がある場合には、そういうことも含めて検討するようにもう既に指示もいたしておりますので、順次あるいは試験的にも含めて導入を考えていきたいというふうに考えているところでございますから、11年度はたまたまそういう予算措置も、普通の車両の買いかえということで予算化はほとんどしておりませんので、今後そういう買いかえの時期が来たときに、対応を考えたいというふうに思っております。

副議長（奥和田好吉君） 上山君。

18番（上山 忠君） 買いかえの時期ということで検討していきたいという御答弁でございます。それについては、そういうふうな形で天然ガスにこだわらずに、いろんなところで、先ほどから僕が何遍も言ってるように、バイオ燃料等はもう京都の清掃組合で実績が出ておりますし、それを循環する設備についても、大津市のメーカーが2百数十万円で変換できる装置等も既に開発されてるわけですから、そういうところに積極的に1つの施策として試行、やってその結果、地球に優しい車両等を採用していくべきじゃないかと思っております。

次年度も清掃組合でパッカー車3台の更新を計画されてますけども、それは低NO_x車という形の答弁等も聞いておるわけです。こういう問題が起きてきて一番スムーズにできるのは、やっぱり行政だと思うわけなんですけども、先ほど言いました天然ガスのやつでも、これは泉大津ですけども、導入されるガス車は、公害監視車1台と同市から一般廃棄物の収集業務を委託されている業者のパッカー車など4台というふうに新聞報道されてるわけですから、やり方はいろんなやり方があると思うんですけども、他市はいろんな施策、方策をもって地球の環境に優しいように、優しいように率先してやっておられるんですから、当泉南市としても、ある程度1つぐらいのところやって、泉南市も他市に負けんようにやってるよとひとつアピールするためにも、来年度は無理だとしても、やはり計画していただきたいと思います。その辺のところの考えについて、どうですか。

副議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 泉大津も臨海地域に供給ステーションをつくって、それに合わせて導入をされているわけでございます。ですから、その辺の設置の話を大阪ガスにもいたしたいというふうに思いますし、この本庁で使う車ですと、簡易型のやつもございますので、そういうことの設置も含めて考えていきたいと。ですから、たまたま11年度は余り市サイドの車はございませんけれども、先ほども申し上げましたように、その買いかえの時期等に合わせてぜひ導入をしていきたいと、このように思っておりますから、よろしく御理解を賜りたいと存じます。

副議長（奥和田好吉君） 上山君。

18番（上山 忠君） よろしく願いいたします。

次に、合併浄化槽の問題についてお聞きしますけども、下水道計画が推進される中で、計画決定を打ち、その中で計画年度が明らかになってるところはいいんですけども、計画決定の網を打たれ、いつまでという期限が定まってないところで、やはり水洗化をしたい、文化的な生活をしたいという要望は、市民の中にあると思うんですけども、そうしたところに、この計画決定外のところでの合

併浄化槽に対しては補助金が出るよと、計画決定の網を打たれてないところでの合併浄化槽については補助金が出ると。網を打たれてる中では、計画——7年程度というふうな形の答弁があったんですけども、そしたら7年間待てよと、くみ取り便所で待てよと、そうでなかったら単独浄化槽の3倍から4倍するような合併浄化槽を個人でもって設置せよと、そういうような形になるわけですか。その辺のところを。

副議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 計画決定のところではないんですね。事業認可——計画決定は広い面積で打っておりますが、そのうち近々事業をやります、水洗化ができますというところを事業認可区域として取得するわけですね。ですから、その区域については、近い将来公共下水道が整備できますという区域ですから、それは例えばおおむね7年ぐらいいいということをお願いしましたが、そういうスパンでできるところについて事業認可を取ることによってございますから、近い時期にそういうことが公共下水道として対応できるという区域については、補助制度の活用はできないと。

これは、下水道は建設省の所管になりますし、合併浄化槽は厚生省ということで、一定のすみ分けをされているわけでありまして。当然、補助をちょうだいするということは、ある一定期間——普通、公共事業適化法では10年が最低の基準でありますけども、そのくらい活用いただかないと、せっかく補助を出したものがまた変えなきゃいけないということになりますので、補助金の適正化に関する法律等もございましてけれども、そういう意味で若干お待ちいただかなければいけないとは思いますが、その事業認可を取った区域については補助はできないと、都市計画決定を打っておってもそれよりもかなり遅れるというところについては、補助をさしていただくと、こういう基本的なライン引き、線引きをいたしております。副議長（奥和田好吉君） 上山君。

18番（上山 忠君） 下水にそういうような計画をもって、7年程度のめどで設置して面整備を行っていくというような答弁がございましたけども、市長としては、この下水道については建設費

がだんだんアップしていくと。そういう中で起債もたまっていくという中で、下水道工事の進捗については、ある程度ダウンさせた中でいかなければならないというふうな答弁がございました。

そういう中で、うちは今度何年ごろに来るんやろかというふうな市民が——そしたら、先ほども言いましたようにくみ取り式のトイレではやはり文化的な生活が営めない。なおかつ、今の小さい子供等についても、学校のトイレ等についてはくみ取りいうんですか、ポッチャンで学校の便所では子供がトイレに行かないとかいう問題等々もありますけども、浄化槽を据えるに当たって、本当に2年以内とか3年以内とか、はっきりした期間が定められておればいいんですけども、7年程度、うちは何年待ったら入ってくるんやろう、水洗化したいんやけどもというふうな気持ちが市民の中にあるんですわ。

そういう中で、片や補助金が出される、片や補助金ないなど。市長が答弁されるのはわかっておりますし、なおかつ法律等々で決まっておるといっても承知しておりますけども、その辺のところ、府・国が3分の1ぐらい補助をしておられるんですけども、多少とも市独自で補助金を出そうかと、そういうふうな考え方はお持ちでないですか。

副議長（奥和田好吉君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 下水道事業費の抑制をしていくというのは、基本的に雨水と汚水がありますね。泉南市の場合、今両方やってるわけですね。ですから、非常に大きな投資額になっているわけなんですけど、雨水については平成11年度で概成をいたしますので一段落をします。ですから、今後は汚水に特化できるということを前から申し上げております。

ですから、雨水の事業そのものをダウンするとか、そういう意味的なことを言ってるのではなくて、下水道事業費全体を少なくしていくということでございますので、それは主に雨水ができてきたということに対して投資額が減ってくると、こういうことでございます。雨水というのは非常に断面も大きいし、お金もたくさんかかりますから、比率的には大きいわけなんですけど、そういう意味でございますので、御理解をいただきました

いと思います。

それから、やはりこれは国・府とか市町村セットの事業でございます。ですから、国・府は一定のそういう分別をいたしておりますけども、それを補完して市がその分も合わせて補助できるのかということになりますと、これは泉南市としてはできないと。この間の老人医療助成ではございませんけれども、それにかわって全部持つということについては、今の状況ではできかねるということでございますので、できるだけ早くその下水道を引けるように面整備等を図っていくということの方が大事かというふう存じます。

副議長（奥和田好吉君） 上山君。

18番（上山 忠君） 最後に一言。いろいろ多岐にわたって質問させていただきました。市長におかれましては、平成11年度、市民のための政治をやっていただきたいと思っております。いろんな困難な点はあると思うんですけども、やはり困難に立ち向かってこそ前が見えてくると思えますので、よろしく願いいたします。終わります。副議長（奥和田好吉君） 以上で上山議員の質問を終結いたします。

3時30分まで休憩いたします。

午後3時 0分 休憩

午後3時33分 再開

議長（藪野 勤君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7番 東 重弘君の質問を許可いたします。東君。

7番（東 重弘君） ただいま議長より御指名いただきましたので、第2翔政会を代表して質問をさせていただきます。本日も4番目となりますと、お聞きする点の半分が重複しております。少し観点を改めて質問をさせていただくところもありますので、理事者におかれましてはよろしく願いをいたします。

かつてない大型減税も、この不景気にはまだその効果顕著にあらわれず、国民の我慢もいましばらく続きそうであります。我が泉南市も財政が逼迫し、事業の進捗もままならぬ状態であります。行政に携わる者すべてがその英知を出し合って、地方行政に取り組むときではないでしょうか。

それでは、市長の市政運営方針について質問をさせていただきます。

市長は、前段でスローガンに「水・緑・夢あふれる生活創造都市」を挙げ、行政各般にわたり生活に密着した個性と魅力あるまちづくりを進めると述べられ、また住環境の整備の項では、「自然との調和を基本に、地球環境を視野に入れ、自然との共生の精神でまちづくりを進める」とあります。その姿勢と近畿圏整備法の中の昭和42年法103号、近畿圏の保全区域の整備に関する法律における近郊緑地保全区域の存在、特に泉南市においては、市域の約6割がこの区域に編入され、施行後30数年見直しがされていません。また、昭和62年の第4回定例会において、この区域の線引きの見直しの意見書が出され、賛成多数をもって可決されております。この点について、市長の所信をお伺いします。

次に、ごみ問題であります。

高度成長経済の中にあって大型投棄型スタイルを続け、廃棄物処理は焼却を原則としてきた我が国にあって、今回のダイオキシン問題は、避けて通れぬ大きな問題であります。

このダイオキシンはごみ焼却時に大量に発生すると言われ、世界の焼却場の7割が日本にあると言われている。欧米では20数年も前にその危険性が社会問題となり、現在ごみの先進国ドイツにおいては、リサイクルが最善との考えが定着していると言われます。市長のごみ問題の中で、環境モニター制度の導入と環境家計簿の配布について述べておられますが、この件について御説明をお願いいたします。

次に、農業問題であります。

現在の泉南市においては、大消費地を近くに持つという好条件にありながら、専業農家の数は非常に少なく、大多数が兼業農家であります。ある面では零細農業と言えます。また、専業農家であっても、後継者不足は大きな問題であります。主たる原因の1つは、市場価格に頼る不安定な収入にあると考えております。一度作付をすると3カ月から6カ月の後に収穫があり、その収穫が一時期に固まるという傾向であります。すなわち、作付後の生産調整はできないということで、この面

では他の第一次産業と大きな違いがあると思いません。

このような農業の置かれている現状のもと、市長は経営基盤の安定化の助成をどのようにとり行われるのか、お聞きをしたいと思います。

続きまして、行財政改革であります。この件については、既にお2人の方が非常に細部にまでわたって御質問をされております。結びで市長は不退転の決意で臨むと書かれておりますが、この件については、平成9年の行財政改革実施計画の中に出た職員の職員の適正管理に努める定員管理の基本方針を策定する件についてと、同じく教育委員会関係の検討課題である、幼稚園については児童数の動向を勘案して施設等の扱いについて検討するとある、この2点に限り御答弁をいただきたいと思えます。

以上で壇上の質問を終わります。自席から改めて所信を伺いたいと思えます。

議長（藪野 勤君） ただいまの東議員の質問に対し、市長の答弁を求めます。

向井市長。

市長（向井通彦君） まず、近郊緑地保全区域について御答弁を申し上げます。

近郊緑地保全区域の指定につきましては、緑地を保全することにより無秩序な市街地化の防止、地域住民の健全な心身の保持・増進、公害・災害の防止を目的とし、関係地方公共団体及び国土審議会の意見聴取、関係行政機関の長との協議を踏まえ、内閣総理大臣が指定することが近畿圏の保全区域の整備に関する法律第5条にうたわれております。

また、保全区域の変更を行うためには、明らかな変更の必要性に基づき、大阪府や国土庁等との調整を経て法律改正の手续が必要となり、大阪府内で見ましても、法制定直後の微修正及び他法律との整合を図るための微修正以外の変更は行われておりません。

本議会におきましても、昭和62年に区域内における届け出を要する行為に関する要望決議がなされた経緯がございますが、この問題は、法の趣旨から近畿圏全体の緑地保全に大きく関連することであり、変更については非常に厳しい状況下に

あると考えます。

しかし、区域制定後28年が経過し、都市圏を取り巻く社会・経済情勢は大きく変化し、国の全国総合開発計画や近畿圏基本整備計画等も数度改定されておりますことをかんがみても、中長期的観点から点検することは、必要であると認識しております。今後、協議の場をとらえて著しく法の精神と現実と適合しないような箇所等についての変更については、要望をしてみたいと考えているところでございます。（小山広明君「矛盾しないか」と呼ぶ）しませんね。

次に、ごみの問題の関係で環境モニターの関係でございすけれども、この問題につきましては、平成11年度で環境庁の地球環境部が発行しております環境家計簿、ウイークリー——これでございますが、こういうものを約300世帯ぐらいに配布をいたしまして記帳をしていただきまして、その結果をまた我々にお示しをいただき、注意することによってどのようなエネルギー節減、あるいはそれを換算いたしまして、CO₂の排出量の削減につながったかということを報告いただくという形で、環境モニター制度を活用してみたいというふうに考えております。

したがって、なかなかこれも大変だというふうに思いますけれども、定期的におつけいただくことによって、より環境に対する配慮あるいは地球温暖化に対する配慮に資していただけるのではないかというふうに期待をしております。また、その結果によりまして全市民にも広報等でお知らせしますとともに、環境面での配慮をお願いもしてみたいと考えているところでございます。

次に、高収益型農業との関係でございすけれども、個々の経営体につきましては、栽培作物として高収入を見込める花卉、ミズナス、軟弱野菜等の地場野菜を中心とし、農業機械の導入、農地の集約化、また簿記記帳の推進、農業経営の分業化等により省力化、経営の合理化を行うことで、農業経営の安定化を図ってみたいと考えております。

また、農業が職業として選択し得る魅力とやりがいのあるものとなるように、効率的、安定的な農業経営体を育成することとし、他産業従事者と

均衡する年間労働時間、農業所得を確保し得る経営体の育成を図り、これら経営体が本市農業生産の相当部分を担う農業構造の確立を目指してまいりたいと考えております。この趣旨は、認定農家制度の趣旨でもございまして、現在、本市では60数名の方が認定農家として認定をされておられまして、懸命に農作業に励んでおられるところでございます。

次に、行財政改革の中の定員管理の問題についてでございますけれども、我々の方でも定数の管理ということで一定の目標を定めまして運用をしております。行財政改革大綱以降約20人の人員削減を見ております。

今後につきましては、定員管理の範囲の問題はあります。それを遵守いたしますとともに、一方では行政需要に対応できるような新たな人材の確保も必要になってこようかというふうに思っておりますので、その均衡を図りながら職員の定数管理を行ってまいりたいと存じております。

それから、幼稚園の統廃合等の問題については、行財政改革の中ではその1つの項目として掲げております。本来的には教育委員会で議論をお願いすべき問題ではございますけれども、幼稚園児数の問題、それから立地の問題、そして幼稚園で働く職員の問題等バランスの問題もありますので、なお一層この問題について議論をいただいて一定の方向性を出していただくように、教育委員会にもお願いをしてみたいというふうに考えております。

議長（藪野 勤君） 東君。

7番（東 重弘君） それでは、順次少しお聞きしたいと思えます。まず、順番にいかさせていただきます。

この近畿圏整備法の近郊緑地保全区域——近緑区と言わしていただきますが、この線引きが私、30数年と言いましたが、実際には線引きは28年というお答えが出ました。この辺は施行即線引きかと思っております、この辺が勘違いしてたんで、訂正をさせていただきます。

まず、市長も必要あらば不合理が出れば要請をしなくてはいけない、そういうふうにおっしゃっていただきました。私はいろんな観点から、ひと

つ市長に所信をまた改めてお伺いしたいと思うんですが、まず、この法律は近畿圏整備法の中にあるということ。それと、他市はゼロからせいぜい30%なのに泉南市は約60%、それから泉佐野が50%。何も私は緑が多いから悪いとか、そういうことを言ってるのではございません。ただ、緑があるということは大変いいことで、私も空港特別委員会でも申し上げたとおり、一番緑に親しんでいる議員である、それは自負をしております。

それで、この法が施行された昭和42年、近畿圏の保全区域の整備に関する法律のたしか2条だったと思うんですが、そこに接続する既成都市区域という項がございます。接続は続いて接すること、既成都市は既にできた都市ということでございます、これは大阪、京都、神戸、3大都市に接続するというふうに読みかえるんだと書いておりますが、この中で岬町がゼロということは、この接続する都市の市街化区域の、市長もおっしゃいました無秩序な開発を抑制する法としてできた。当時、岬町がゼロということになりますと、岬町はまだまだ先だろう、開発はまだ遅れるだろうというふうな思いもあったと思います。

そして、今年関西新空港の2期工事の着工、また2期の埋立免許の申請がございます。その中で大変な公文書がほごになったというか、むだになった。これは知事と市長の交わした土取りであります。

その理由は、泉南市は近郊緑地である。ただ、近郊緑地からは少ししか取れない。少ししか取れないから大型プラントは入れられない。トラック輸送であって、公害が大変で単価が高い、こういう説明だったと思うんですね。その結果が開発を許される岬町に移った。

当然、岬町でも緑地がないのがいいわけではなくて、私もその緑を保全する立場にある議員さんも、岬町に住んでおりますと、当然緑地を残せと、こういう立場になるわけですから、この法自体、線引きを減らすんじゃないか、ふやすという方向の線引きがされてないんじゃないか。なぜ岬町はあれだけ緑が多いところがゼロなのか、それは線引きの見直しをしないからじゃないかな、こういうふうに思っております。

この件について、既に見直しが遅いのではないかなと私は思うんですが、市長、その辺はいかがお考えでしょうか。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） この近郊緑地保全区域につきましては、御指摘ありましたようにずっと和泉市の方から岸和田、貝塚、泉佐野、泉南、阪南まで近郊緑地になっております。面積の大小は別にいたしましてですね。御指摘ありましたように、岬町は全然入っておりません。なぜ入らなかったかという経緯は私も存じませんが、和泉山脈ということであれば、当然岬も含んで同じ考えではなかったのかなというふうに思うんですけれども、なぜ入らなかったかということについては定かではございませんので、コメントはできない立場でございます。

ただ、この中で近畿圏の保全区域の整備に関する法律の第2条の第3項におきまして、この法律で近郊緑地とはというのがありますが、既成都市区域の近郊における保全区域内の樹林地、これに隣接する土地でこれと一体となって緑地を形成しているもの及びこれに隣接する池、沼を含むというものであって、いわゆる樹林地であって相当規模の広さを有しているものを言う、ということになっております。

現在、泉南市の場合を見ますと、もちろんこの樹林地もほとんどすべて入っておりますが、それ以外に田畑も入るところもございますし、集落が入るところもございますし、それから新たに開発された第一種住居専用地域である場所も入っておるということで、いささかこの法律のいわゆる樹林地というものとは、実際には異なった運用になっているのではないかとこのように思っております。

ですから、そのあたりはこの法の趣旨に照らして少し違うのではないかとこのように思っておりますので、先ほどお答え申し上げましたように、機会があればそのあたりの矛盾点等について指摘をしてみたいというふうに考えております。ですから、この近郊緑地保全区域、もちろん緑を保全するということは非常に大切でございますけれども、実態と若干違う部分が現に存在するというのも

確かでございますので、そのあたりについては、今後の見直しの課題だというふうに考えております。

議長（藪野 勤君） 東君。

7番（東 重弘君） 2条3項の御説明をいただきまして、ありがとうございました。私も次にそれをお願いしようと思っていたんですが、本市におきまして、今市長から披瀝のありました家、農地、それは両行政界、こういう線引きというのは、隣の市町との関係がありますからその辺が多いんですね。岡中は阪南市とつながる、別所は泉佐野市とつながる、これの接続、連結がその市道ないし府道、そういうような形になっている。私も何回もその2条3項を読んだんですが、近郊緑地の規定で、樹林地もしくは括弧内で緑地であることということを書かれているんですね。そういうことは、何回読みかえても家や田んぼは緑地なのかなと、こういう疑問は市長と同じように思っております。泉南市の内部を見ますと、直線界があったり、泉佐野岩出線なんかは、上の方へ行くと地目界、明らかに地目は田畑を外しておりますね。だから線引きが非常に大まかな法なんです。

それと市長、今これ問題が起こってるんです、事実。どういうことかといいますと、線引きが28年前ですから44年ですか。46年から減反制度が始まりましたね。この減反制度の中でカキ、クリ、梅、柑橘、これが永年作物として認められた。その扱いをいわゆる田んぼ——これはどういう扱いになるのか知りませんが、いわゆる1筆ずつ届け出をせよということなんで届けるんですけども、これが既に樹林地であったのか後でなったのか、今は辛うじてわかる、何人か証明があって、もう10年もすれば、2年やそこらのことはどっちが先かわからん。ということになると、大変な制約を受けるわけです。

その樹林地の扱い、その問題と、その区域内の家を建てかえるときに、いわゆる届け出をしなければいけない。区域内ですから届け出をしなければならいんですが、家に何本の緑の木があってどうするか。同じ本数を植えるとか、減らしたらいかんとか固めたらいかんとか、線内にある家についてもものすごい制約があるわけですね。これ

が今は1筆ずつの届け出ということなんで、この辺でいわゆる減反でしたものが知らん間に近郊緑地にほうり込まれるというようなこともありまして、この辺の矛盾を何とか解決せないいけないんじゃないかなと。

それと、今も申しましたように、地目界が存在するのに粗っぽい引き方をされてる。この件について先ほど少し述べられましたが、行政の中にあつて2つのやり方をすると。この件についてはどういうふうに——近郊緑地にカウントされるんじゃないかという危険もあるのを含めて、もう一度お答えいただけますか。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） こういうものは制定した時期、法律の施行日が1つの基準になるというふうに思います。ですから、市街化区域、市街化調整区域の区域区分も、当時のいわゆる既存宅地であるか否かも、航空写真とか登記簿とか、そういうもので一定 断をしているということでございますので、そういう扱いじゃなかろうかというふうに思っております。

それと、御指摘ありました線引きの基本的な考え方というのは、例えば、岩出線の谷筋は山すそで大体おさめられているようにも思いますが、先ほど言いましたように、もう少し市街化寄りでは、現に市街化されている部分もそういう形でおるのも事実でございます。

これはどちらが先かというのもあるんですけども、本来こういうものは地形地物で切ると。例えば道路とか河川とか水路とか、そういうわかりやすいもので、変わることはないもので切るのが一般的な線引きの手法だというふうに思うんですが、当時はそういうところで切られている部分もございますし、ある点と点を結んだ直線、先ほど指摘ありましたように、直線で結んだというふうなところもございます。

ですから、その当時どういう思想でやられたのかというのは、ちょっとはっきりとわかりませんが、ただ、現状からしますと、本当に数十年たって新しいそれに見合う地形地物もできてきている部分もございますし、それからそういう現実には第一種住居専用地域なりになっているとこ

るもございますので、こういう明らかな矛盾している部分ということについては、やはり修正があってしかるべきかなというふうには考えておりません。

ただ、過去これが、さっきも言いましたように本当に見直されたという事例がもうほとんどないもんですから、どういう手続、手法でそういうことに至るのかというのは明確でございませぬけれども、一定期間ごとにこの辺の精査があるようにも聞いておりますので、その際には本市として、著しくこの法の趣旨と現実とかけ離れている部分、また将来、復元が――復元というのは、その近緑区としての機能を発揮することができないところ等については、やはりきちっと線引きを現状に合わせたような形でやるとか、そういうことの対応はしていきたいと。結果は必ず認められるかどうかというのはわかりませぬけれども、そういう必要性はあるというふうには考えております。

議長（藪野 勤君） 東君。

7番（東 重弘君） 大変難しい法律で、やはり10年、20年というスパンがかかろうかと思っております。そして、市長にこれはお願いなんです、泉南市の現況を申し上げますと、20分も歩けば緑豊かな山林、入ってみれば実は枯れ木も山のぎわい、上を見ればいつ倒れてくるかわからないような朽ち木が多いんですね。

これはこの線を引くだけで何も見返りが無いわけで、上が恐いからと歩けば、つまずいてみれば下は古タイヤ、建築廃材の捨て場と、これが現況なんです。大阪和泉南線にしる、公団の今度道路になるような道路にしる、整備が進んでおりますし、その枝が進んで至極交通が便利、そして開発を認めないから人が入れない、夜はだれもおらないと、こういうような状態でごみ捨て場になってるんですね。阪南市とかいるんなところを出すと7割程度ある。緑地がまだたくさんある中で調整地域にある。

そう考えますと、そういうところは緑豊かな住宅地、いわゆる目覚めれば緑いっぱいというような状態になっている。このままでいきますと、市長がおっしゃるように開発ができないとすれば、泉南市はそこで線を引かれるわけですね。そしたら

欧米人が言うように、日本の家はウサギ小屋やと、片一方は緑地と。確実な線引きになって、開発できないとこと、できるところは家がこみ合って、いわゆる都市計画もままならぬ。都市計画道路もやろうと思ったら、3年もすれば空き地がなくなるというような状態になると思いますので、四全総における近畿圏整備第4次基本計画というものが策定されようとしています。この辺において御努力をお願いしたいと、かように思います。

それから、ごみ問題でございます。いろいろこのごみは減量すると言っても、これは市民の方の協力がなければどうしようもないことで、常に啓発啓蒙という面で大変結構なことかと思えます。

あとの質問については、もうさきの質問者がしていただいておりますので、農業政策へ移らしていただきます。

市長は、高収益物の作付と機械化とそういう収益を上げやすい体制をつくる助成とおっしゃっていただきました。まことに心強い限りなんです、私は多少とも農業にかかわっている立場から申しますと、この農業基盤整備というのは、ひょっとしたらあっと思うようなところでやるんじゃないかなと、このように思うんですね。

現在の収益の形態といいますのは、何物にもかかわらず集荷をして市場へ運んで競りにかけて精算してもらおうと、こういうパターンになるんですが、この収益に対するいわゆる経費というのは、収穫前は固定資産税、肥料、農薬程度だと思っておりますが、これがやっぱり10%に満たないような額なんですね。大半の経費というのは収穫後の経費、いわゆる運賃、包装、市場の手数料というふうなものになってるわけです。

市長も、りんくうタウンは絶好のロケーション、人の集まりも期待できるこういうような場所で、例えば物産、おっしゃいました梅、泉南のミズナス、それから魚もあるでしょうし、この経費を現地で売ることによってかなり収益が安定するんじゃないか。それと、人が寄って来るといふことでもあります。

農業というのは、細かい話ですが、例えば単価的に500円で市場へ出て、運賃が200円、こん包が150円、市場が50円、つまり400円

の経費が要るわけです。手取りが1000円になるんですよね。売り値3倍といって1,500円ぐらいで市場価格になっているわけで、この差というのは15倍ぐらいあるんですよ。その辺の何といいますが、経費の節約できるような方法も、こういう経営基盤、いわゆる高収益につながるし、安くて新しいものという農業本来のとるべき姿、いわゆる欧米なんかは包装も何もしてない、いわゆる土まみれというふうな物ばかりということで、一歩でもそれに近づくんじゃないかなと、私はこう思うんですが、この意見についていかがでしょうか。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 本市では、専業農家で大体百数十戸の皆さんがまだされておられますし、兼業を含めると全部で800戸近くの方々が農業にいそしんでいらっしゃいます。

御指摘ありましたように、精算して後の出荷ルートが非常にコストがかかる。それによって、なかなか収益の還元が図れていないのではないかと、この御指摘かというふうに思います。

確かに、そういう部分はあるかというふうに思いますし、また直販体制といいますが、そういうものができるようなことも、やはりこれから――これは何も農業に限ったことではございませんで、漁業もそうだというふうに思いますが、そういうものを場所的にも、あるいは施設の的にも考えていかなければいけないというふうに思っております。

ですから、御指摘いただいたようにりんくうタウン内でも、今回も要望いたしましたけども、例えば道の駅的なああいうような施設をつくることによって、地元の物販あるいは農業関係の野菜類とかあるいは魚介類、こういうものを生産者と連携しながら、直販といいますが、参画をしていただいて販売するというのも大切かというふうに思います。

これはりんくうタウンでもそうですし、例えば農業公園とか、あるいは自然ふれあい塾でも、そういうお店的なものも当然可能かというふうに思いますので、そういうところに農家直接の物販ができるような形のものというものを考えていく必

要があるというふうに思っております。それによってまた生産意欲が高まって、農業が次世代にも引き継いでいけるということになれば、非常に効果的だというふうに思っております。

特に泉南は、御承知のように泉州地域でもサトイモについては1位でございますし、フキも1位、またタマネギが2位、あるいはキャベツ、ブロッコリーも2位3位と極めて高い出荷を示しておりますし、花に至りましては、アイリスは全国出荷量のシェア6%、フリージアも全国シェア2%と非常に盛んになってきているものでございますので、こういうものをうまく泉南発という形で需要につながっていければ非常にいいなというふうに考えておりますので、考え方は同様だというふうに思っております。

議長（藪野 勤君） 東君。

7番（東 重弘君） 先ほど申しましたように、そういうシステムになっておりますから、農家というのはいわゆる経費を引いて赤字ということもあるわけですよね。それは、そういうことで確実に解除できるんじゃないか。

それと、市長がおっしゃるように、農業公園とか本市にはいろいろプランもありまして、りんくうタウンにもいろんな計画もあります。たくさんの人手が出て絶好のアクセスである。人が集まってこられますと、花は無理でしょうが、花でもポットに植えるとか、鑑賞用にするとか、それと農作物でも二次製品、浅漬けであるとか梅ジュースであるとか梅干しであるとか、いろんな考えがあると思います。

そうすると、朝の早くから夜の遅くまで田んぼへ出て仕事をして、上げた量で金額が決まるというような、そういう体制ではもう無理だと思うんですね。この前どなたかおっしゃった、きれいでないとか、嫌われるとか、そういう職業にならないように、ひとつそういう短時間できれいといいますが、普通の方々、土まみれの時間が少ないというようなものをひとつぜひお考えいただきたいと、このように思います。よろしく願います。

次に、行財政改革でございますが、定数が20名既に減らされておる。私は常々少し心配していたことがあるんですが、このペースでいくと若干、

数十年後、行政を執行するのに数が足りないかなと。新規採用の面もあります、市長は今、支障がない人員の確保とおっしゃっていただきましたので、その辺には留意していただくようお願いをしておきます。

それから、幼稚園はたしか統廃合を見据えてというお話があったんですが、私ちょっと聞き間違ってますか。そういうことですね。

実は、本市には御承知のように幼稚園は、私立が2園ございます。公立が9園。現況は、やはり私学がいっぱい、公立幼稚園はかなり生徒数が少ない。1人当たりの経費は、やっぱり3倍ないし4倍についてという話を聞き及んでます。幼児教育には、やはり情緒教育というのが非常に必要だという話をよく聞くんですが、公立幼稚園というのは、ある程度その枠組みの中でばらつきのないような、いわゆる個性を出さない教育といえますか、教える側がユニークな先生でなかなかない。その面で私学というのは、持ち味といえますか、特色を全面に出す。保護者がそれを望む傾向が顕著だと思うんですね、この数字を見ますと。

だから、統廃合というのは職員さんのことがまず第一に出てきますから、行財政改革ばかりではいかないと思うんです。そして、幼稚園が統廃合されますと、ある地区では手狭になった公民館をコミュニティーセンターに使いたいなど、現にそういう話も出てるわけなんですね。

そういうことでひとつこの統廃合、非常に難しいと思うんですが、数年、10年かかってもそういうスパンでひとつぜひお考えいただきたいと思うんですが、その幼稚園の関係の私の言ったことでひとつお答え願いたいと思います。

議長（藪野 勤君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 幼児教育を行う中で、集団的な多くの同世代の子供さんが一定おられて、そしていろんな友人、友だちをつくったり交流を深めるといのが、きわめて大切ではないかというふうに思っております。したがって、余り極端に数が少ないとかそういう機会が少ないというのは、必ずしもいいことかどうかというのは、議論のあるところだというふうに思います。

我々行財政改革を行う中では、聖域はないとい

う立場からいろんな角度から議論をすべきであるというふうに考えております。ですから、幼稚園あるいは保育所の問題もあろうかというふうに思いますけれども、これらについては、まず所管で十分議論をいただいて、また地域あるいは御父兄の皆さんの御意見もお聞きした中で、考えていく必要があるかというふうに思っております。

したがって、幼稚園という御指摘でございましたので、これについては教育委員会の所管に入ることでございますので、教育委員会でも十分議論をしていただきたいということは、申し上げているところでございます。

議長（藪野 勤君） 東君。

7番（東 重弘君） 以上、時間がありますが、これで終わります。

議長（藪野 勤君） 以上で東議員の質問を終結いたします。

お諮りいたします。本日の日程は全部終了いたしておりますが、本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明9日午前10時から本会議を継続開議いたしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（藪野 勤君） 御異議なしと認めます。よって本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明9日午前10時から本会議を継続開議することに決しました。

本日はこれをもって延会といたします。御苦労さんでした。

午後4時18分 延会

（了）

署 名 議 員

大阪府泉南市議会議長 藪 野 勤

大阪府泉南市議会議員 南 良 徳

大阪府泉南市議会議員 真 砂 満